令和3年 教育委員会

第5回 定例会 議事日程

令和3年3月23日(火)

第1 議 案

【 文化振興課 】

- (1) 議案第6号「文化財保護審議会委員の委嘱」
- (2) 議案第7号「千代田区指定文化財の指定」
- (3) 議案第8号「千代田区特別登録文化財の登録」

【 子ども総務課 】

- (1)議案第9号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第10号「千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令」

【指導課】

- (1) 議案第11号「人事案件」【秘密会】
- (2) 議案第12号「幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の 基準に関する規則の一部を改正する規則」

第2報告

【 文化振興課 】

- (1) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方(案) について
- (2) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて
- (3) 第6回千代田区子ども読書調査報告書について
- (4) 千代田区指定文化財の指定に係る諮問候補について【秘密会】

【 子育て推進課 】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について

【 児童・家庭支援センター 】

(1) 第2期障害児福祉計画(千代田区障害福祉プラン)の策定について

【 指導課 】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等(2月分)

第3 その他

【 子ども総務課 】

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(4月5日号)
- (3) 令和3年度教育広報かけはし掲載案

議案第6号

令和3年度・令和4年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱について

令和3年度・令和4年度の千代田区文化財保護審議会委員を下記の者に委嘱する。

記

	氏 名	年齢	所 属	専 門	備考
1	谷川 章雄	67	早稲田大学人間科学部教 授	考古学	再 任 (平成元.4~)
2	谷口 貢	73	二松学舎大学名誉教授	民俗学	再 任 (平成 19.4~)
3	吉良 芳恵	72	日本女子大学名誉教授	日本史 (近現代史)	再 任 (平成 23.4~)
4	加藤 貴	68	早稲田大学教育学部非常 勤講師	日本史 (近世史)	再 任 (平成 24.4~)
5	小野 良平	59	立教大学観光学部教授	記念物(名勝)	再 任 (平成 27.4~)
6	山崎 鯛介	54	東京工業大学博物館教授	建築史	再 任 (平成 27.4~)
7	荒川 正明	60	学習院大学文学部教授	美術工芸	再 任 (平成 31.4~)

(任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日)

議案第7号

千代田区指定文化財の指定について

千代田区指定文化財として下記1件を指定する。

記

1 千代田区指定有形文化財(古文書)

万控帳 5点

令和2年度千代田区新指定答申文化財

1 新指定答申文化財の概要

【種別】 有形文化財(古文書)

【名 称】 万控帳

【員数】 5点(内訳:簿冊3点、状2点)

【年 代】 昭和5年(1930) ~ 昭和6年(1931)

【所 在 地】 千代田区立日比谷図書文化館(千代田区日比谷公園1番4号)

【所有者】 千代田区教育委員会(千代田区九段南一丁目2番1号)

【概要】

万控帳は、東京市麹町区富士見町(現在の千代田区富士見)に居住した武田家から受贈した資料群のうち、 金銭支払を記した文書群である。内容としては、①英国公使館等の千代田区及びその周辺の諸施設の記事、② 当時の物価の推移を示す記事、③当時の生活用具や食生活の一端を示す記事などが記載されている。すでに、 平成4年4月1日付にて、明治15年(1882)~同45年(1912)、大正12年(1923)~昭和4年(1929)の 計39冊が、有形文化財(古文書)として文化財指定されている。

今回、追加指定の候補とした資料の中で、簿冊3点については、以下のとおりである。

昭和5年(1930)は1年間を通して記録した簿冊であるが、昭和6年(1931)は1月より11月までを記録した簿冊である。当時の物価の推移や、当時の生活用具や食生活の様子が明らかとなる。

なお、残り1冊は「万控帳」の標題のみで内容の記載はなく、未使用であった。

また、状2点については、未使用の簿冊に挟み込まれた状態であった。いずれも、月ごとの合計支払い金額が記載され、1点は大正13年(1924)、もう1点は昭和5年(1930)~同6年(1931)のものである。

これらの5点の資料からは、物価の推移や、生活用具や食生活の様子が明らかとなり、既に判明している昭和4年までの内容を、さらに補う内容である。

2 指定について

(1) 指定基準 「東京都千代田区指定文化財指定基準」のうち、以下の(1)(4)に相当する。

第1 千代田区指定有形文化財

古文書

古文書のうち、次のいずれかに該当するもの

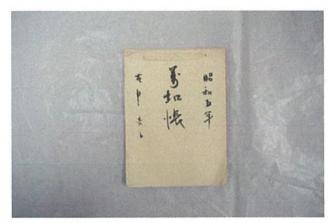
- (1) 古文書類のうち歴史上若しくは学術上又は区の文化史上重要なもの
- (2) 日記・記録類(絵画又は系図類を含む)のうち、その原本又はこれに準ずる 写本で歴史上又は学術上重要なもの
- (3) 木簡等のうち記録性が高く、学術的に価値の高いもの
- (4) 区の歴史や文化に関係があり、とくに重要なもの

(2) 指定理由

万控帳には、①英国公使館等の千代田区及びその周辺の諸施設の記事、②当時の物価の推移を示す記事、③ 当時の生活用具や食生活の一端を示す記事などが記載されている。震災・戦災により多くの資料が失われている千代田区において、明治から昭和初期までの千代田区内及びその周辺の生活の一端を知る上で、重要な資料

といえる。

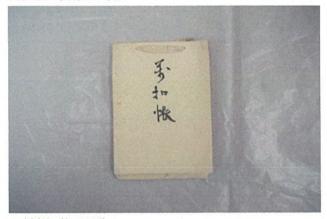
今回、追加指定する5点の資料からは、昭和5年及び翌6年の物価の推移や、当時の生活用具や食生活の様子が明らかとなり、既に判明している昭和4年までの内容を、さらに補う内容であることから、昭和初期の地域史を語るうえで貴重な資料である。



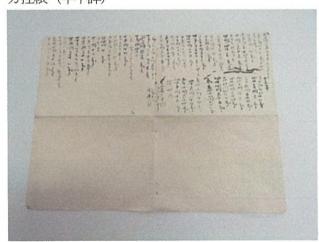
万控帳 (昭和5年)



万控帳(昭和6年)



万控帳 (年不詳)



状 (大正13年)



状 (昭和5年・6年)

教育委員会料 令和3年3月23日 文化振興課

議案第8号

千代田区特別登録文化財の登録について

千代田区特別登録文化財として下記1件を登録する。

記

1 千代田区特別登録有形文化財(建造物)

 水準原点
 1基、1棟

 附、附属標石3基

令和2年度千代田区新特別登録答申文化財

1 新特別登録答申文化財の概要

【種別】 有形文化財(建造物)

【名 称】 水準原点

【員数】 原点1基、掩蓋1棟 附、附属標石3基

【年 代】 明治24年(1887)

【所 在 地】 千代田区永田町一丁目1番 国会前庭内

【所 有 者】 国土交通省(千代田区霞が関二丁目1番3号)

【管 理 者】 国土交通省国土地理院関東地方測量部

【概要】

地図作成のもととなる測量のうち、水準測量は、ある高さを基準に、高低差を比較しながら進めていくもので、その基準となる高さを定め、基点を設ける必要があった。

水準原点は、日本の水準測量における海抜 25mの高さの基準点として設定されたものである。当時は、陸軍参謀本部の陸地測量部が担当したため、永田町一丁目の旧陸軍参謀本部内に設置された。戦後は、建設省(現、国土交通省)国土地理院が地図測量を引き継ぎ、現在は国土交通省の所有となっている。

水準原点自体は、棒状の水晶板に目盛りが刻まれたもので、明治24年(1891)5月に設けられた。なお、水準原点の基礎は、地下10m余りに及ぶコンクリート及び煉瓦造の基礎となっている。また、明治24年(1891)6月に、この水準原点を保護するための建造物として石造平屋建でローマ風神殿建築に倣ったトスカーナ式オーダーをもつ建物(指定名称は、掩蓋)が完成している。設計者は佐立七次郎で、工部大学校造家学科でコンドルに師事した4人の日本人建築家の一人である。

なお、水準原点・掩蓋と同時期に設けられた附属標石3基(水準原点の代わりに測量基点となる 補助測量点)も指定となっている。

2 特別登録について

(1)特別登録基準 「東京都千代田区特別登録文化財登録基準」のうち、以下のものに相当する。

第1 千代田区特別登録文化財

- 1. 国及び都指定の文化財のうち、千代田区民にとって係わり合いの深いもので、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 区の歴史的変遷を示すもの
 - (2) 時代的特色を示すもの-
 - (3) 地域的特色を示すもの
 - (4) 社会生活のうえで特色を示すもの

(2)特別登録理由

水準原点を保護するために建設された掩蓋については、「日本水準原点標庫」という名称で、当初は千代田区教育委員会が、ついで東京都教育委員会が有形文化財(建造物)として文化財指定をしていた(東京都による文化財指定段階で、千代田区特別登録有形文化財(建造物)として登録)。

このたび、令和元年12月27日に文化庁により、「掩蓋」に加え、「水準原点」、そして水準原 点が機能しなくなった場合に備えた「附属標石」3基がまとめて、「水準原点」として重要文化財 (建造物)に指定された。

重要文化財指定により東京都の文化財指定が解除となり、同時に千代田区の特別登録も解除となったが、所有者と協議を行った結果、千代田区の特別登録を継続することについて了解が得られたため。



水準原点の目盛(正面)



掩蓋 (えんがい)



原点本体の上部 (背面)



附属標石

千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

千代田区教育委員会事務局処務規則(平成3年千代田区教育委員会規則第1号)の一部を 次のように改正する。

, - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
新 (改正後)	旧(現行)
第 1 章 総則 (目的)	第 1 章 総則 (目的)

|第1条 この規則は、地方教育行政の組織及|第1条 この規則は、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律(昭和31年法律第162) び運営に関する法律(昭和31年法律第162 号) 第17条第2項の規定に基づき、千代田 号) 第17条第2項の規定に基づき、千代田 区教育委員会事務局(以下「事務局」とい 区教育委員会事務局(以下「事務局」とい う。)の組織等に関し規定することを目的 う。)の組織等に関し規定することを目的 とする。

(事務局の分課)

第2条 事務局に次の部、課並びに係及び担席2条 事務局に次の部、課並びに係及び担 当係長を置く。

子ども部

子ども総務課

子ども総務係

事業担当係長

教育政策担当係長

子ども支援課

運営支援係

入園審查係

子育て推進課

子育て推進係

公私連携担当係長

指導検査担当係長

手当 • 医療係

子ども施設課

施設係

施設計画担当係長

学務課

学務係

学校運営係

給食担当係長

指導課

管理係

特別支援教育担当係長

(部、課及び係の長等)

とする。

(事務局の分課)

当係長を置く。

子ども部

子ども総務課 子ども総務係

事業係

子ども支援課 運営支援係

入園審査係

子育て推進課

子育て推進係

公私連携担当係長

指導検査担当係長

手当 • 医療係

子ども施設課

施設係

施設計画担当係長

学務課

学務係

学校運営係

給食担当係長

特別支援教育係

指導課

事務係

教職員人事係

(部、課及び係の長等)

第3条 部に部長を、課に課長を、係に係長|第3条 部に部長を、課に課長を、係に係長 を置き、教育委員会(以下「委員会」とい を置き、教育委員会(以下「委員会」とい う。)がこれを命ずる。 う。)がこれを命ずる。

- 2 事務局に別表第1のとおり担当部長を、2 事務局に別表第1のとおり担当部長を置 別表第2のとおり担当課長を置き、委員会 き、委員会がこれを命ずる。 がこれを命ずる。
- を置くことができる。参事、副参事及び主 任指導主事は、委員会がこれを命ずる。
- できる。担当係長及び主査は、委員会がこ れを命ずる。
- 5 指導課及び子ども総務課に統括指導主事 5 指導課に統括指導主事を置くことができ 会がこれを命ずる。
- に指導主事を置き、委員会がこれを命ずる。 (部長等の職責)
- する。
- 事務をつかさどり、所属職員を指揮監督す る。
- 3 参事は、教育長の命を受け、担当の事務 3 参事は、教育長の命を受け、担当の事務 を処理する。

(課長等の職責)

- をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 2 担当課長、副参事及び主任指導主事は、 上司の命を受け、担当の事務を処理する。 (係長等の職責)
- 理する。
- 2 主査は、前項に掲げるもののほか、係長 2 主査は、前項に掲げるもののほか、係長 が出張、休暇その他の理由により不在であ るときは、主査が係長に代わって、その事 務を処理することができる。
- 3 統括指導主事は上司の命を受け、指導主3 統括指導主事は上司の命を受け、指導主 事を統括し、担当の事務を処理する。

(その他の職員の職責)

第7条 前3条に定める職員以外の職員は、 上司の命を受け、その事務に従事する。

第2章 事務分掌

(各課の分掌事務)

のとおりとする。

第3章 文書

(文書の取扱い)

- 3 事務局に参事、副参事及び主任指導主事 3 事務局に参事、副参事及び主任指導主事 を置くことができる。参事、副参事及び主 任指導主事は、委員会がこれを命ずる。
- 4 課に担当係長を、係に主査を置くことが 4 課に担当係長を、係に主査を置くことが できる。担当係長及び主査は、委員会がこ れを命ずる。
 - を置くことができる。統括指導主事は委員る。統括指導主事は委員会がこれを命ずる。
- 6 指導課、子ども総務課及び子ども支援課 6 指導課及び子ども支援課並びに学務課に 指導主事を置き、委員会がこれを命ずる。 (部長等の職責)
- 第4条 部長は、教育長の命を受け、事務局第4条 部長は、教育長の命を受け、事務局 の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督 の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督 する。
- 2 担当部長は、教育長の命を受け、担当の 2 担当部長は、教育長の命を受け、担当の 事務をつかさどり、所属職員を指揮監督す
 - を処理する。

(課長等の職責)

- 第5条 課長は、上司の命を受け、課の事務第5条 課長は、上司の命を受け、課の事務 をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
 - 2 担当課長、副参事及び主任指導主事は、 上司の命を受け、担当の事務を処理する。 (係長等の職責)
- 第6条 係長及び担当係長及び主査は、上司第6条 係長及び担当係長及び主査は、上司 の命を受け、係の事務又は担当の事務を処の命を受け、係の事務又は担当の事務を処 理する。
 - が出張、休暇その他の理由により不在であ るときは、主査が係長に代わって、その事 務を処理することができる。
 - 事を統括し、担当の事務を処理する。

(その他の職員の職責)

第7条 前3条に定める職員以外の職員は、 上司の命を受け、その事務に従事する。 第2章 事務分掌

(各課の分掌事務)

第8条 部内各課の分掌事務等は、別表第3第8条 部内各課の分掌事務等は、別表第2 のとおりとする。

第3章 文書

(文書の取扱い)

第9条 文書の収受、配付、処理及び施行に第9条 文書の収受、配付、処理及び施行に ついては、千代田区文書管理規程(平成20)ついては、千代田区文書管理規程(平成20 年千代田区訓令第6号)の規定を準用する。 年千代田区訓令第6号)の規定を準用する。 2 文書の整理、保管、保存及び廃棄につい2 文書の整理、保管、保存及び廃棄につい ては、千代田区文書管理規程の定めるとこ

第4章 服務

(職員の服務)

ろによる。

第10条 職員の服務については、千代田区職|第10条 職員の服務については、千代田区職 員服務規程(昭和47年千代田区訓令甲第6 号)の定めるところによる。

別表第1(第3条関係)

職名

教育担当部長

別表第2(第3条関係)

職名

教育政策担当課長

別表第3(第8条関係)

<u> 刊衣弟3</u> (弗8	宋) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
課	分掌事務
子ども総務	(1) 委員会の会議及び
課	秘書事務に関すること。
	(2) 委員会の事務事業
	の進行管理及び調整に
	関すること。
	(3) 委員会の予算、決算
	の総括及び経理に関す
	ること。
	(4) 法規、規則、訓令、
	告示等に関すること。
	(5) 公印に関すること。
	(6) 文書に関すること。
	(7) 教育財産及び児童
	福祉施設の財産管理に
	関すること。
	(8) 総合教育会議の運
	営及び共育大綱の策定
	事務に関すること。
	(9) 共育ビジョン及び
	共育推進計画に関する
	こと。
	(10) 教育に関する事務
	の管理及び執行の状況
	の点検・評価に関するこ
	と。
	(11) 私立幼稚園並びに

ては、千代田区文書管理規程の定めるとこ ろによる。

第4章 服務

(職員の服務)

員服務規程(昭和47年千代田区訓令甲第6 号)の定めるところによる。

別表第1(第3条関係)

職名

教育担当部長

別表第2 (第8条関係)

<u>表第2</u> (第8	条関係 <i>)</i>
課	分掌事務
子ども総務	(1) 委員会の会議及び
課	秘書事務に関すること。
	(2) 委員会の事務事業
	の進行管理及び調整に
	関すること。
	(3) 委員会の予算、決算
	の総括及び経理に関す
	ること。
	(4) 法規、規則、訓令、
	告示等に関すること。
	(5) 公印に関すること。
	(6) 文書に関すること。
	(7) 教育財産及び児童
	福祉施設の財産管理に
	関すること。
	(8) 総合教育会議の運
	営及び共育大綱の策定
	事務に関すること。
	(9) 共育ビジョン及び
	共育推進計画に関する
	こと。
	(10) 教育に関する事務
	の管理及び執行の状況
	の点検・評価に関するこ
	٤.
	(11) 私立幼稚園並びに

- 私立専修学校及び私立 各種学校に関すること。
- (12) 教育の広報及び教 育行政に関する相談に 関すること。
- (13) 学校及び児童福祉 施設並びに子どもの安 全・安心対策の総合調整 に関すること。
- (14) 通学路に関するこ
- (15) PTA及びこども 110番連絡会に関するこ と。
- (16) 青少年委員に関す ること。
- (17) 青少年問題協議会 に関すること。
- (18) 青少年対策地区委 員会に関すること。
- (19) その他青少年の健 全育成に関すること。
- (20) 区長の補助機関た る職員に補助執行させ た事務に関すること。
- (21) 教育政策に関する
- (22) 他の課に属しない

- 子ども支援(1) 児童福祉法(昭和22 年法律第164号)に基づ く保育の実施に関する こと。
 - (2) 児童福祉法に基づ く保育所に係る運営費 の支払い及び自己負担 金の徴収に関すること。
 - (3) 子ども・子育て支援 法(平成24年法律第65 号)に基づく教育・保育 給付及び施設等利用給

- 私立専修学校及び私立 各種学校に関すること。
- (12) 教育の広報及び教 育行政に関する相談に 関すること。
- (13) 学校及び児童福祉 施設並びに子どもの安 全・安心対策の総合調整 に関すること。
- (14) PTA及びこども 110番連絡会に関するこ
- (15) 青少年委員に関す ること。
- (16) 青少年問題協議会 に関すること。
- (17) 青少年対策地区委 員会に関すること。
- (18) その他青少年の健 全育成に関すること。
- |(19) 次世代育成支援に 係る国・都の交付金・補 助金申請に関すること。
- (20) 子どもの遊び場事 業に関すること。
- (21) 区長の補助機関た る職員に補助執行させ た事務に関すること。
- (22) 他の課に属しない

- 子ども支援 (1) 児童福祉法(昭和22 年法律第164号)に基づ く保育の実施に関する こと。
 - (2) 児童福祉法に基づ く保育所に係る運営費 の支払い及び自己負担 金の徴収に関すること。
 - (3) 子ども・子育て支援 法(平成24年法律第65 号)に基づく教育・保育 給付及び施設等利用給

- 付に関すること。
- (4) 私立保育園及び認 可外保育室等の助成に 関すること。
- |(5) 私立幼稚園の保護 者負担軽減に関するこ
- (6) 保育園・こども園に 関すること。
- (7) 保育園・こども園の 職員(保育士・看護師) の人事及び服務に関す ること。
- (8) 幼稚園の就園事務 及び学級編制に関する こと。
- (9) その他子ども支援 に関すること。

課

- |子育て推進|(1) 次世代育成支援対 策の総合的な推進に関 すること (子ども・子育 て支援事業計画の進行 管理に関すること及び 次世代育成支援に係る 国・都の交付金・補助金 申請に関することを含 む。)
 - (2) 子どもが健やかに 育つための環境の確保 に関する条例の推進に 係る総合調整に関する こと。
 - (3) 保育施設の開設等 に関すること。
 - (4) 次世代育成支援行 動計画策定奨励金の交 付に関すること。
 - (5) 赤ちゃん・ふらっと の開設及び周知に関す ること。
 - (6) 子どもの<u>遊び場事</u> 業に関すること。
 - (7) 保育所等の指導・監 査に関すること。
 - (8) 次世代育成に係る 手当(児童手当・子ども

- 付に関すること。
- (4) 私立保育園及び認 可外保育室等の助成に 関すること。
- (5) 保育園・こども園に 関すること。
- (6) 保育園職員(保育 士)の人事及び服務に関 すること。
- (7) 幼稚園の就園事務 及び学級編制に関する こと。
- (8) その他子ども支援 に関すること。

課

- |子育て推進|(1) 次世代育成支援対 策の総合的な推進に関 すること(次世代育成支 援行動計画の進行管理 に関することを含み、次 世代育成支援に係る 国・都の交付金・補助金 申請に関することを除 く。)
 - (2) 子どもが健やかに 育つための環境の確保 に関する条例の推進に 係る総合調整に関する こと。
 - (3) 保育施設の開設等 に関すること。
 - (7) 次世代育成支援行 動計画策定奨励金の交 付に関すること。
 - (8) 赤ちゃん・ふらっと の開設及び周知に関す ること。
 - (9) 保育所等の指導・監 査に関すること。
 - (4) 次世代育成に係る 手当(児童手当・子ども

] ~\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ı i		
	手当を含む。)、児童育			手当を含む。)、児童育
	成手当、児童扶養手当及			成手当、児童扶養手当及
	び特別児童扶養手当に			び特別児童扶養手当に
	関すること。			関すること。
	(9) 児童及びひとり親			(5) 児童及びひとり親
	家庭等の医療費の助成			家庭等の医療費の助成
	に関すること。			に関すること。
	(10) 外国人学校児童・生			(6) 外国人学校児童・生
	徒保護者補助事業に関			徒保護者補助事業に関
	すること。			すること。
子ども施設	(1) 学校施設及び児童		子ども施設	(1) 学校施設及び児童
課	福祉施設の維持管理に		課	福祉施設の維持管理に
	関すること。			関すること。
	(2) 学校施設及び児童	İ		(2) 学校施設及び児童
	福祉施設の改築及び整			福祉施設の改築及び整
	備に関すること(中等教			備に関すること(中等教
	育学校の施設改修を含			育学校の施設改修を含
	t.).			t.).
	(3) 旧今川中学校の暫			(3) 旧今川中学校の暫
	定使用に関すること。			定使用に関すること。
	(4) 小学校等複合施設			(4) 小学校等複合施設
	との連絡調整に関する			との連絡調整に関する
	こと。			こと。
	(5) 校外施設及び少年			(5) 校外施設及び少年
	自然の家の管理運営に			自然の家の管理運営に
	関すること。			関すること。
	(6) ちよだパークサイ			(6) ちよだパークサイ
				1, ,
	ドプラザの <u>管理運営</u> に			ドプラザの <u>運営管理</u> に
	関すること。			関すること。
	(7) その他学校施設及			(7) その他学校施設及
	び児童福祉施設に関す			び児童福祉施設に関す
	ること。			ること。
学務課	(1) 学校の就学事務及		学務課	(1) 学校の就学事務及
	び学級編制に関するこ			び学級編制に関するこ
	と(幼稚園を除く。)。			と(幼稚園を除く。)。
	(2) 就学援助等に関す			(2) 就学援助等に関す
	ること(幼稚園を除			ること(幼稚園を除
	く。)。			く。)。
	(3) 奨学資金の案内に			へ。/。 (3) 奨学資金の案内に
	関すること。			関すること。
	(4) 学納金調査及び学			(4) 学納金調査及び学
	校の私費会計の点検に			校の私費会計の点検に
	関すること。			関すること。
	(5) 学校基本調查・教育			(5) 学校基本調査・教育
	人口統計調査・教育に関			人口統計調査・教育に関
	する調べに関すること。			する調べに関すること。
		ı I		

				(6) 通学路に関するこ
				<u>E.</u>
	(6) 学校職員及び保育			(7) 学校職員及び保育
	園職員(栄養士)の人事			園職員(栄養士)の人事
	及び服務に関すること。			及び服務に関すること。
	(7) 学校職員(教員を除			(8) 学校職員(教員を除
	く。)の研修(他の所管			く。)の研修(他の所管
	に属するものを除く。)			に属するものを除く。)
	に関すること。			に関すること。
	(8) 学校運営予算の執			(9) 学校運営予算の執
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	行及び経理に関するこ			行及び経理に関するこ
				٤.
	(9) 学校の連合行事に			
	関すること。			
	(10) 校外学習に関する			
	<u> </u>			
	(11) 児童、生徒及び幼児			(10) 児童、生徒及び幼児
	の健康管理その他学校			の健康管理その他学校
	保健に関すること。			保健に関すること。
	(12) 学校医、学校歯科医			(11) 学校医、学校歯科医
	及び学校薬剤師に関す			及び学校薬剤師に関す
	ること(九段中等を含			ること(九段中等を含
	む。)。			t。)。
				(12) 特別支援教育の全
				体調整に関すること。
				(13) 就学支援委員会に
				関すること。
				(14) 個別指導計画に関
				すること。
	(13) 学校・保育園・こど			<u>/ 。 ここ。</u> (15) 学校・保育園・こど
	も園・幼稚園給食に関す			も園・幼稚園給食に関す
	も国・列作圏和及に関りること。			ること。
	ること。 (14) その他学校運営に			_
	<u> </u>			<u>(16)</u> その他学校運営に 関すること
\F7.某 ===	関すること。		扑尺 7呆 ∋m	関すること。
指導課	(1) 学校の教育指導に		指導課	(1) 学校の教育指導に
	伴う事務に関すること。			伴う事務に関すること。
				(2) 学校の連合行事に
				関すること。
				(3) 校外学習に関する
				<u> </u>
	(2) <u>ICT</u> 学校教育システ			
	ムの管理運営に関する			
	<u>こと。</u>			
	(3) 教科書無償給与事			(4) 教科書無償給与事
	務に関すること。			務に関すること。
	(4) 教員の人事及び服			(5) 教員の人事及び服
	<u> </u>	7/0		<u> </u>
		7/8		

- 務に関すること。
- (<u>5)</u> 教職員の給与及び 福利厚生に関すること。
- (6) 人事制度の調査研 究に関すること。
- <u>(7)</u> 教育研究所の庶務 に関すること。
- (8) 教育課程の管理の 指導及び助言に関する こと。
- (9) 学習指導及び生活 指導に関すること。
- (10) 教員の研修の指導、 助言及び実施に関する こと。
- <u>(11)</u> 教科書採択に関す ること。
- (12) 教科書以外の教材 の取扱いその他学校の 教育指導に関すること。
- (13) 中等教育学校の人 事制度に関すること。
- (14) 中等教育学校の教 育課程に関すること。
- (15) 保育園の保育内容 に関すること。
- (16) 特別支援教育の全 体調整に関すること。
- <u>(17)</u> <u>就学支援委員会に</u> 関すること。
- (18) 個別指導計画に関 すること。
- (19) 適応指導教室に関 すること。
- (20) 特命事項に関する こと。

- 務に関すること。
- (6) 教職員の給与及び 福利厚生に関すること。
- (7) 人事制度の調査研 究に関すること。
- <u>(8)</u> 教育研究所の庶務 に関すること。
- (9) 教育課程の管理の 指導及び助言に関する こと。
- (10) 学習指導及び生活 指導に関すること。
- (11) 教員の研修の指導、 助言及び実施に関する こと。
- (12) 教科書採択に関す ること。
- (13) 教科書以外の教材 の取扱いその他学校の 教育指導に関すること。
- (14) 中等教育学校の人 事制度に関すること。
- (15) 中等教育学校の教 育課程に関すること。
- (16) 保育園の保育内容 に関すること。

- (17) 適応指導教室に関 すること。
- (18) 特命事項に関する こと。

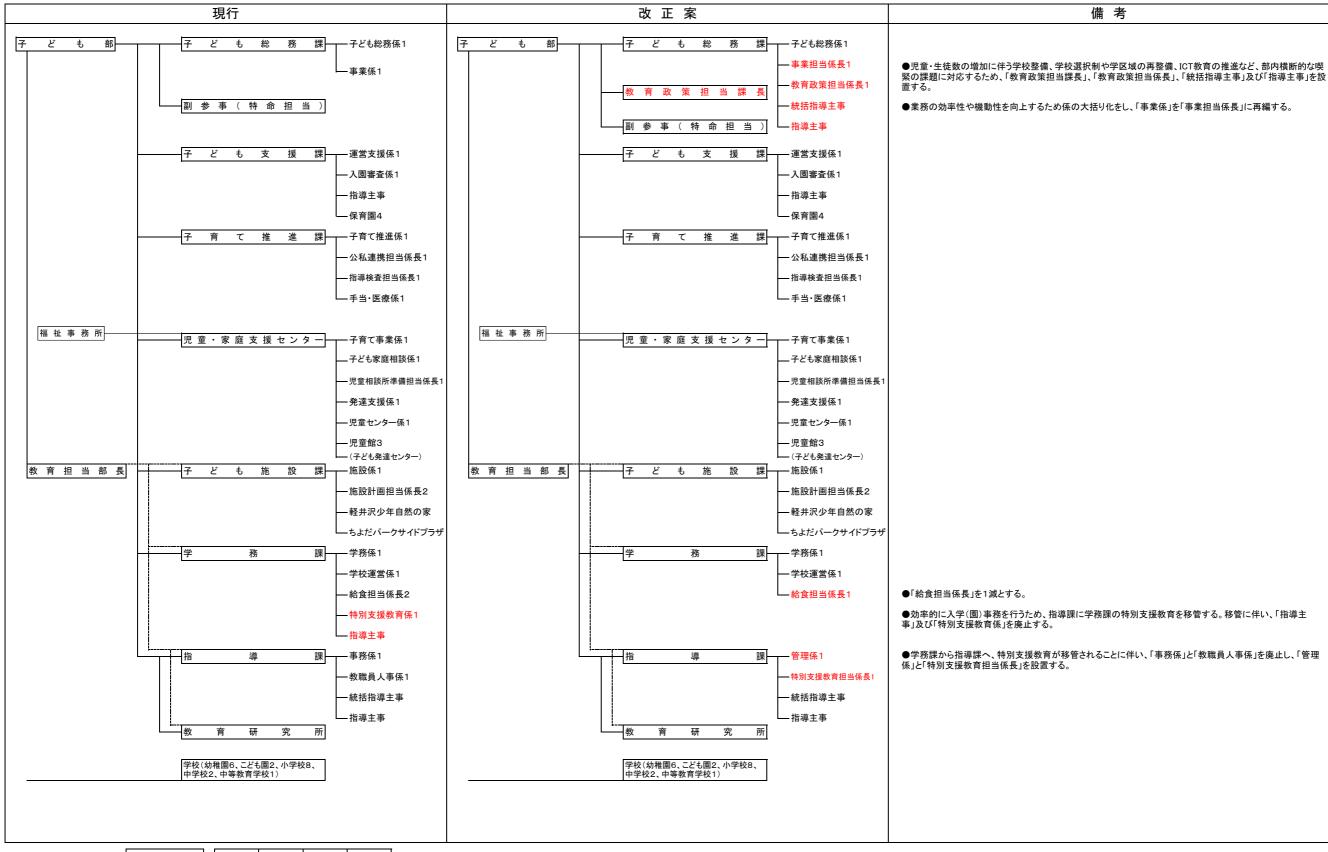
備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年度各部局組織新旧対照表[子ども部]



ポスト数

	現行	3年度	増減	
部長	2	2	0	
課長	9	10	1	×
係	34	33	Δ1	×

※教育研究所(教育支援センター)はポスト数に参入しない。九段中等教育学校経営企画室長1を含む。 ※統括指導主事・指導主事は含めない。こども園(係長ポスト)3、九段中等教育学校経営企画室1を含む。 千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令

千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程(平成25年千代田区教育委員会訓令第 7号)の一部を次のように改正する。

新(改正後)

旧(現行)

(趣旨)

(趣旨)

務等について必要な事項を定めるものとす る。

(分掌事務)

- する。
 - (1) 学校経営計画、企画調整会議その他 学校経営に関すること。
 - (2) 学校経営評議会に関すること。
 - (3) 広報及び広聴に関すること。
 - (4<u>)</u> 学事に関すること。
 - (5) 就学奨励に関すること。
 - (6) 就学支援金に関すること。
 - 公印の管理に関すること。
 - (8) 情報公開及び個人情報の保護に係る 連絡調整に関すること。
 - (9) 公文書の収受、配付、発送、編さん 及び保存に関すること。
 - (10) 予算、決算、会計及び契約に関する こと。
 - (11) 物品の管理に関すること。
 - (12) 使用料及び手数料その他歳入の調定 に関すること。
 - (13) 学校徴収金に関すること。
 - (14) 施設、設備その他の財産の維持管理 に関すること。
 - (15) 学校の環境整備に関すること。
 - (16) 前各号のほか、校長が必要と認める こと。

(経営企画室の組織)

第3条 規則第25条第3項の規定により室に|第3条 規則第25条第3項の規定により室に 長とする。

(経営企画室の所属職員)

第4条 室の所属職員は、次の各号に定める第4条 室の所属職員は、次の各号に定める

第1条 この規程は、千代田区立学校の管理第1条 この規程は、千代田区立学校の管理 運営に関する規則(昭和53年千代田区教育 運営に関する規則(昭和53年千代田区教育 委員会規則第4号。以下「規則」という。) 委員会規則第4号。以下「規則」という。) 第24条に規定する千代田区立中等教育学校 第24条に規定する千代田区立中等教育学校 の経営企画室(以下「室」という。)の事 の経営企画室(以下「室」という。)の事 務等について必要な事項を定めるものとす る。

(分掌事務)

- 第2条 室の事務は、おおむね次のとおりと|第2条 室の事務は、おおむね次のとおりと する。
 - (1) 学校経営計画、企画調整会議その他 学校経営に関すること。
 - <u>(2)</u> 広報及び広聴に関すること。
 - (3) 学事に関すること。
 - (4) 就学奨励に関すること。
 - (5) 公印の管理に関すること。
 - (6) 情報公開及び個人情報の保護に係る 連絡調整に関すること。
 - (7) 公文書の収受、配付、発送、編さん 及び保存に関すること。
 - (8) 予算、決算、会計及び契約に関する こと。
 - (9) 物品の管理に関すること。
 - (10) 使用料及び手数料その他歳入の調定 に関すること。
 - (11) 学校徴収金に関すること。
 - (12) 施設、設備その他の財産の維持管理 に関すること。
 - (13) 学校の環境整備に関すること。
 - (14) 前各号のほか、校長が必要と認める こと。

(経営企画室の組織)

置くことができる担当係長は、管理担当係 置くことができる担当係長は、管理担当係 長とする。

(経営企画室の所属職員)

職員とする。

- (1) 教育委員会(以下「委員会」という。) の所属職員のうちから委員会が配属する
- (2) 規則第6条の3第3項に規定する都 費負担事務職員等
- (3) その他別に定める職員

(職員の職名)

- 第5条 室に置く職員の職名は、職層名及び第5条 室に置く職員の職名は、職層名及び 職務名による。
- 2 職層名は、副参事及び主事とする。
- 委員会が指定する名称による。
- とする。

(職員の職責)

- 第6条 室長は、校長の命を受け、室の事務第6条 室長は、校長の命を受け、室の事務 をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 理する。
- のうち担任の事務を処理する。
- 4 前3項に定める職員以外の職員は、上司4 前3項に定める職員以外の職員は、上司 の命を受け、事務に従事する。

附則

る。

職員とする。

- (1) 教育委員会(以下「委員会」という。) の所属職員のうちから委員会が配属する
- (2) 規則第6条の3第3項に規定する都 費負担事務職員等
- (3) その他別に定める職員 (職員の職名)
- 職務名による。
- 2 職層名は、副参事及び主事とする。
- 3 職務名は、一般事務とする。ただし、委3 職務名は、一般事務とする。ただし、委 員会が指定する職員の職務名については、 員会が指定する職員の職務名については、 委員会が指定する名称による。
- 4 副参事は経営企画室長(以下「室長」と4 副参事は経営企画室長(以下「室長」と いう。)の、主事はその他の職員の職層名 いう。)の、主事はその他の職員の職層名 とする。

(職員の職責)

- をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 2 係長は、室長の命を受け、係の事務を処2 係長は、室長の命を受け、係の事務を処 理する。
- 3 担当係長は、上司の命を受け、室の事務3 担当係長は、上司の命を受け、室の事務 のうち担任の事務を処理する。
 - の命を受け、事務に従事する。

附則

この訓令は、平成25年4月1日から施行す。この訓令は、平成25年4月1日から施行す る。

- 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前 の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後 部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め

附則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

議案第12号

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の 一部を改正する規則

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則(平成12年千代田 区教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

新(改正後)			旧(現 行)	
別表(第2条関係)		別表	(第2条関係)	
原因	承認を与え る日又は時 間		原因	承認を与え る日又は時 間
1 感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関す る法律(平成10年法律第114 号)及びこれに基づく政令 等による就業制限、交通の 制限若しくは遮断若しくは 感染を防止するための協力 又は検疫法(昭和26年法律 第201号)による停留若しく は感染を防止するための協力	要と認める		1 感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関す る法律(平成10年法律第114 号)及びこれに基づく政令 等による就業制限、交通の 制限若しくは遮断若しくは 感染を防止するための協力 又は検疫法(昭和26年法律 第201号)による停留	要と認める
2~14 (現行に同じ)	(現行に同 じ)		2~14(略)	(略)
備考 (現行に同じ)		備	考 (略)	

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の規定は、令和3年2月13日から適用する。

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改 正について

1 改正趣旨

(1) 減額免除の基準について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号) の施行に伴い、規定の整備を行う。

2 改正概要

項目・条文	改正内容	施行年月日
別表(第2条)	減額免除の基準として、検疫法による停留に加え、感	公布の日(2月13
第1号	染を防止するための協力を追加する。	日から適用)
第1号	染を防止するための協力を追加する。	日から適用)

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

公布の日から施行し、令和3年2月13日から適用する。

教育委員会資料 令和3年3月23日 文 化 振 興 課

千代田区立図書館の 基本的なサービスのあり方 (案)

千 代 田 区 令和3年3月

目 次

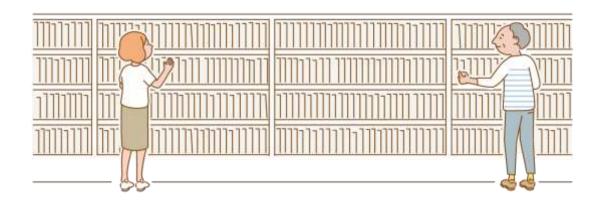
第1	章	策定の背景・趣旨	1	
第 2	章	千代田区立図書館の現状	2	
1.	施設	战概要	2	
2.	資料	├収集・蔵書構築	3	
3.	図書	常館サービス	4	:
4.	学習	゚゚・交流機会の提供	7	
5.	学校	等支援事業	8	
第 3	章	基本的なサービスのあり方	9	1
1.	目指	。 す図書館像	9	1
2.	基本	理念	9	1
3.	サー	- ビスの方向性	9	1
資料	·編			
資	料 1	ICT の進展、モバイル端末の普及状況	資料編1	
資	料2	千代田区における夜間人口の変化	資料編2)
資	料 3	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要.	資料編3)
資	料 4	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要	資料編5	

第 1 章 策定の背景・趣旨

千代田区立図書館は、平成17年7月に「新千代田図書館基本構想」を策定、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、平成19年5月に千代田図書館をリニューアルオープンしました。その後、東京都から日比谷図書館の移管を受け、平成21年1月に「(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム基本構想」を策定、平成23年11月に日比谷図書文化館を開館し、それぞれの基本構想が描く区立図書館の新しい形を目指し、様々な取り組みを展開してきました。

一方、ICTの進展やモバイル端末の普及¹に伴い、情報へのアクセスが容易になったことや、 千代田区における子どもや高齢者、外国人などを含めた夜間人口の増加²、新たな感染症への 対策など、区立図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。また、平成30年4月には「第 四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」³が閣議決定され、従来からの課題である 中高生の読書活動の推進も含めて、公立図書館でも学校や地域と一体となって子どもに対す る支援を行っていくことが求められるようになりました。さらに、令和元年6月には「視覚 障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」⁴が施行され、視覚障害者等の読書環境の整 備が求められるなど、社会情勢の変化を背景とした新たな対応も必要になっています。

「千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方」は、これらの変化に対応し、多様化する利用者ニーズに的確に応えるとともに、「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第3次基本計画2015-」における"めざすべき10年後の姿"の着実な実現に向けて、区立図書館全館を包括する基本的なサービスの方向性を明確にするものです。



¹ 資料編1ページ"ICTの進展、モバイル端末の普及状況"を参照

² 資料編2ページ"千代田区における人口の変化"を参照

³ 資料編3ページ"第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要"を参照

⁴ 資料編5ページ"視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要"を参照

第2章 千代田区立図書館の現状

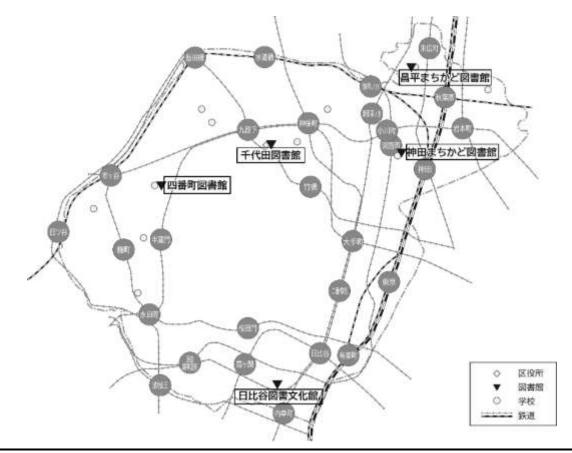
1. 施設概要

千代田区立図書館は、下記の5館から構成されています。

	館名	所在地	床面積	開館時間	休館日※2
千代田図書館		九段南 1 - 2 - 1 (区役所 9 ・10F)	3, 710. 71 m²	月〜金:10時〜22時 土:10時〜19時 日・祝日、12/29〜31:10時〜17時	毎月第4日曜日、 1/1~1/3
(分館)	昌平まちかど 図 書 館	外神田 3-4-7 (昌平童夢館 1 F)	約 193 ㎡	月~日:9時~20時 12/29~30:9時~17時	毎月第2日曜日、 12/31~1/3
館	神田まちかど 図書館	神田司町2-16 (神田さくら館1F)	約 243 ㎡	月~日:9時~20時 12/29~30:9時~17時	毎月第3日曜日、 12/31~1/3
四番町図書館 日比谷 図書文化館		四番町 1 (三番町 14-7 ※ 1)	1, 756. 97 m ² (872. 39 m ²)	月~金:9時~20時 土:9時~19時 日・祝日、12/29~31:9時~17時	毎月第1日曜日、 12/31~1/3
		日比谷公園 1-4	10, 154. 43 m²	月〜金:10時〜22時 土:10時〜19時 日・祝日:10時〜17時	毎月第3月曜日、 12/29~1/3

※1 新四番町図書館整備のため、四番町図書館は令和2年4月1日より仮施設(三番町14-7)にて運営。

※2 その他、蔵書の特別整理等のため臨時休館する場合があります。



2. 資料収集・蔵書構築

各館では、周辺地域の特性やコンセプトに応じた蔵書構築を行うとともに、利用者の傾向 やニーズに合わせた資料の提供を行っています。

館名		蔵書構築の特徴					
千代田図書館		・中央館としてバランスの取れた蔵書構築を行いつつ、ビジネス関連資料や					
十八世	口凶音郎	出版関連資料、千代田区関連資料を積極的に収集。					
	昌平まちかど	・住民に身近な図書館として地域ニーズに応える資料を収集。昌平小学校図					
(分館)	図書館	書館併設。					
館	神田まちかど	・住民やビジネスパーソンに身近な図書館として地域ニーズに応える資料を					
	図書館	収集。千代田小学校図書館併設。					
III -¥ -⊞-	100 書館	・地域館として幅広い年齢層に対応した蔵書構築を行うとともに、児童サー					
四番町図書館		ビスの拠点として児童書を積極的に収集。					
日比谷図書文化館		・ビジネス、アート、地域情報の3つを軸としつつ幅広いジャンルを収集。					
		また、特別研究室にて約2万冊の古書を所蔵。					

令和2年12月末現在、雑誌や新聞を除いて、区立図書館全館で約55万点の資料を所蔵しています。また、Web上で資料の貸出・返却ができる『千代田Web図書館』では、小説やビジネス書、児童書などの通常の資料のほか、朗読機能や動画再生機能など、電子書籍ならではの機能を持った資料を含め、約9,100タイトルを所蔵しています。

3. 図書館サービス

平成19年度の指定管理者制度導入以降、様々な図書館サービスを提供しています。

(令和2年12月末現在)

			実施館				
	サービス	内容		昌平	神田	四番町 ※1	日比谷
利月	用登録						
	個人	千代田区在住・在勤・在学者を問わず、国内に 住所があれば登録可	0	0	0	0	0
	一般団体	千代田区内を活動拠点とし、所属人数が2名以上で、代表者が千代田区立図書館の利用登録をしている団体であれば登録可		_	_	0	0
資料	科貸出						
	個人貸出	・図書/雑誌:区民10冊、区外在住者5冊 ・視聴覚資料:CD3点、DVD/ビデオ2点 貸出期間は2週間	0	0	0	0	0
	一般団体貸出	一回につき30冊、貸出期間は4週間	0	_	_	0	0
	区立学校等への 団体貸出	一回につき50冊、貸出期間は4週間	0	_	-	_	_
	特別貸出	博物館・図書館・大学・研究機関・出版社等に、展示会での使用や出版物(学術論文を含む)への掲載のために図書館資料を貸出。一回につき30点、貸出期間は1カ月	0	_	_	_	0
資料	資料予約					!	
	インターネット・各館窓口	貸出可能な資料を申し込み順に予約できるサー ビス	電話も可	0	0	0	0
,	未所蔵資料の取り寄せ	「 一 一 一 十 代田区立図書館に所蔵がない資料で、都立図 書館や他区(市)に所蔵がある貸出可能な資料		0	0	0	0
レ	ファレンスサービ	Z					
	窓口	図書館の専門職員が様々な資料・情報源を使っ て調査の手伝いをするサービス	0	_	_	0	0
	電話・メール	千代田区在住・在勤・在学者を対象に受付。ただし、千代田区に関する調査であれば、誰でも 利用可能	0	_	_	_	_
	パスファイン 特定のテーマに関する調査研究に役立つ資料や ダー ツールを紹介する「調べ方案内」を作成・配布		0	_	_	_	0
	オンラインデー タベース	新聞記事や法令等を検索できるデータベースを 提供(提供データベースは館によって異な る)。有料でプリントアウトも可能		_	_	_	0

			実施館			
サービス	内容	千代田	昌平	神田	四番町	日比谷
		ТТСШ	日丁	行山	※ 1	口儿苷
Webサービス						
	個人のパソコンやタブレットで図書を閲覧でき					
千代田Web図書	るオンライン電子図書館。館内インターネット	0	0	0	_	0
館	席でも利用可能。千代田区在住・在勤・在学者					
	対象のサービス					
ナクソス・	個人のパソコンやタブレットで音楽を視聴でき					
ミュージック・	るオンライン上の音楽図書館。貸出券を持って	ヘッドフォン	_	_	_	0
ライブラリー	いれば誰でも利用可能	貸出あり				
国立国会図書館	国立国会図書館がデジタル化した図書や雑誌の					
デジタル化資料	うち、絶版などの理由で入手が困難な資料を閲	0	_	_	_	-
閲覧	覧できるサービス					
障害者サービス	•				,	
拡大読書器	書面を拡大できる読書器を設置	0	_	_	0	0
大活字本	大きな文字で印刷された本を貸出	0	0	0	0	0
デイジー図書・	デジタル録音された図書(デイジー図書)及び			0	0	0
プレイヤー貸出	専用の再生機器を貸出。障害者サービスへの利	○ ※ 2	0			
ノレイヤー貝山	用登録が必要	* 2				
	図書館への来館が困難な利用者のために図書館					
郵送貸出	資料を郵送で貸出。障害者サービスへの利用登	0	_	_	_	0
	録が必要					
	視覚に障害がある利用者のために朗読ボラン		_	_	_	
対面朗読	- ティアが図書館資料を朗読するサービス。障害	0				0
	 者サービスへの利用登録が必要					
車椅子・補助犬	車椅子を使用する利用者や補助犬を同伴の利用					
優先席	者の優先席を設置	0	_	_	_	0
児童サービス						
おはなし会	読み聞かせや手遊びなどを通じて、児童に本へ	0	_	0	0	
43/4/4/0/4	の親しみを感じてもらうおはなし会を開催	O		O	O	_
子ども向けイベ	こどもの読書週間や夏休み期間、クリスマスな			0		\triangle
ント	どの季節のイベントに合わせて、子どもの興味	0	\circ		0	×3
	関心を引くワークショップやセミナーを開催					<i>,</i> ,,,,
	保健所での3,4カ月健診時に赤ちゃんと保護者へ	_				
ブックスタート	おすすめの絵本等が入ったブックスタートパッ	0	_	_	_	_
	クを配布					
	保護者が図書館内で読書や学習をしている間、					
(託児サービ	生後6カ月以上のお子様をお預かりするサービ	0	_	_	_	_
ス)	ス) ス(区内在住者対象、事前申込制、有料)					
子ども読書調査	年に一回、区立小中学校に通う児童・生徒を対	j 0				
」この説音响且	象に子どもたちの読書状況調査を実施					

		実施館				
サービス	内容		昌平	神田	四番町 ※1	日比谷
広報・情報発信						
広報誌・情報誌 の発行	区立図書館のサービスやイベント等に関する情報を発信する広報誌・情報誌を定期的に発行	0	_	_	_	0
ちよぴたメー ル・ちよぴたブ ログ	区立図書館のイベント、セミナー等に関する情報を定期的に発信	0	1	1		0
Twitter • Facebook	SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を 活用して、区立図書館に関する情報を発信	○ Faceboo kのみ	I	ı	J	0
館内設備						
一般閲覧席	テーブル席、ソファー席などを設置	0	0	0	0	0
キャレル席・電 源付き閲覧席			_	_	_	0
中高生専用学習	千代田区内在住・在学の中学生・高校生のため の専用席	0	_		0	_
インターネット 席	インターネット利用のためのパソコンを設置し た席 (予約制)		0	0	_	0
区民専用席	専用席 千代田区内在住の利用者のための専用席		_	_	0	0
AVブース	図書館の視聴覚資料を視聴するための席 (予約制)	0	_	-	_	_
特別研究席	電源コンセントと有線LANが利用できるブース 席(予約制、有料)	_	_	-	_	0
有・無線LAN	各館にインターネットが利用できる有・無線 LANを整備	0		_	無線のみ	0
ブックシャワー	ブックシャワー 本や雑誌を殺菌消毒できる消毒器を設置		0	0	0	0
自動貸出機	国動貸出機 利用者自身で貸出手続きができる端末を設置		_		_	0
OPAC (蔵書検索機)	Online Public Access Catalogの略。区立図書 館の蔵書を検索できるパソコン端末を設置	0	0	0	0	0
ブックポスト	開館時間外の資料の返却に利用可能(視聴覚資		0	0	0	0

- ※1四番町図書館については仮施設でのサービス内容を記載しています。
- ※2 視覚障害者情報総合ネットワーク (サピエ) に登録されている資料も貸出可能です。
- ※3 保護者向けの講座や他館と連携した子ども向けイベント等を不定期に実施することがあります。

4. 学習・交流機会の提供

千代田図書館と日比谷図書文化館を中心に、時事・時候に即したテーマの図書展示やセミナーのほか、地域の古書店や大学、博物館、美術館等と連携した事業を展開することにより、利用者に多様な学習機会を提供しています。

特に、『ミュージアム機能』を持つ日比谷図書文化館では、千代田区の歴史を資料や映像で 学べる常設展示や、文化財やアート作品などをテーマとした特別展を開催することで、図書 館資料に限定されない幅広い情報を発信しています。

また、千代田図書館、日比谷図書文化館においては、利用者同士の勉強会等を開催しているほか、交流の場・学習成果の発表の場として、研修室や会議室、大・小ホール、展示室等を有料で貸し出しています。他にも、日比谷図書文化館では、利用者の交流と利便性を目的に、貸出手続きをせずに図書館資料を持ち込むことができるカフェやレストランも設置しています。

	貸出施設	面積	定員	貸出時間
千	第1研修室	17.7 m²	12人	月~金:10時~22時
千代田図書館	第2研修室	14.6 m²	9人	土:10時~19時
館	第3研修室	11. 2 m²	6人	日・祝日:10時~17時
	会議室A・B	75 m²	24人	月~金:10時~22時
п	小ホール	142 m²	60人	土・日・祝日:10時~17時
日比谷図書文化館	大ホール	195 m²	207人	※土曜日は19時まで延長可
書文				月~金:10時~20時
化館	特別研究席	_	32席	土:10時~18時
				日・祝日:10時~16時
	特別展示室	200 m²	-	10時~17時

5. 学校等支援事業

学校等支援事業においては、区立の小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育園・児童館に、 定期的に司書を派遣しています。

	平成 19 年度	平成 20~23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度~
区立小学校	週1回	週2回	週3回	週3回
区立中学校	_	_	週1回	週3回
区立幼稚園・こども 園・保育園・児童館	月1回	月1回	月2回	月2回

小学校、中学校では、学校図書館の蔵書構築のアドバイスや読書相談への対応、読み聞かせ やブックトークなどの取り組みのほか、図書館の利用方法や参考図書の使い方の指導、調べ学 習の支援などを行っています。また、幼稚園、こども園、保育園、児童館では、わらべ歌や手 あそびも取り入れた読み聞かせや、保護者向けの読み聞かせ講座なども開催しており、様々な 形で子どもの読書活動を支援しています。

また、私立施設に対しては、図書館資料の団体貸出や子どもの読書活動に関する情報提供などを通じて支援を行っており、令和元年度からは、区立図書館の除籍資料をリサイクル本として各施設へ提供する事業も開始しています。



第3章 基本的なサービスのあり方

1. 目指す図書館像

知識の入口・知の拠点として活用される図書館

2. 基本理念

千代田区立図書館は、区民等*の学習や情報収集を支援するとともに、図書館の資料に限定 されない幅広い情報を発信することで、誰もが区内の豊富な文化・情報資源に触れ、活用で きる拠点として機能することを目指します。

※千代田区立図書館では、区内に在住する区民だけでなく、千代田区に働き、学び、集うすべての 人々をサービスの対象とします。

3. サービスの方向性

千代田区は、日本の政治・経済・金融という首都機能を有するとともに、ビジネス街や古 書店街、教育機関のほか、文化資源が集積する文化的特性を持つ地域です。

千代田区立図書館は、このような区の豊富な文化資源を活用し、次の5つの柱を基本と して様々なサービスを展開していきます。また、図書館運営について多角的な視点で評価 を実施し、その評価を反映させることで、より質の高い図書館サービスを提供できるよう 努めます。



1 多様なニーズに応える資料の充実

図書館サービスの基盤となる蔵書については、来館せずとも利用できる電子書籍も併用し つつ、様々な知的関心に応えうる幅広い情報資源を収集します。また、児童書やバリアフリ 一資料、外国語資料、デジタル資料などをこれまで以上に充実させることで、多様化する利 用者ニーズに対応します。



誰もが利用しやすい図書館

言語の違いや障害の有無等を気にすることなく、子どもから高齢者までの幅広い利用者が 安心・安全・快適に利用できる図書館を目指すとともに、誰もが必要な情報を入手できるよ う、きめ細やかなサービスを提供します。また、ホームページをはじめ、様々なメディアを 活用し、図書館の事業やサービスについてわかりやすい情報発信を行います。



3 様々な学習・交流機会の提供

図書館の資料や文化資源、ミュージアム機能を活用し、利用者の知的好奇心を刺激する様々 なテーマの展示や講演会、セミナー等を積極的に開催することにより、多様な学習機会を提 供します。また、図書館の研修室、会議室、ホール等利用者同士が交流し、知識を共有でき る文化活動の場を提供します。さらに、子ども向けイベント等を通じた学習支援や、読書へ の関心を高める取り組みも実施します。



4 地域との連携強化

区内大学や古書店、出版社、博物館、美術館などの関係機関との連携を強化することで、 図書館の資料に限らない幅広い情報の提供が可能な体制を作ります。また、様々な知識やス キルを有する人材の活用を目指し、地域ボランティアの育成や活動機会の提供も行います。



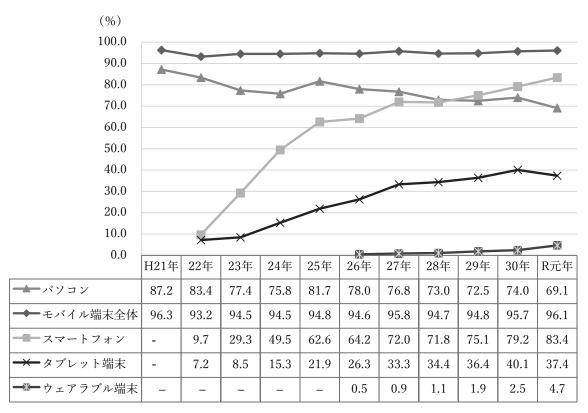
_5 学校等への支援の拡充

区立の教育機関等へ司書を派遣し、各施設との連携を図りながら、区立図書館の資料や職 員の専門性を活かした支援を行います。派遣先の施設における子ども向け・保護者向けイベ ントの開催、学校図書館の運営支援や、私立施設への支援の拡充等を行うことで、子どもの 読書活動を推進していきます。

資 料 編

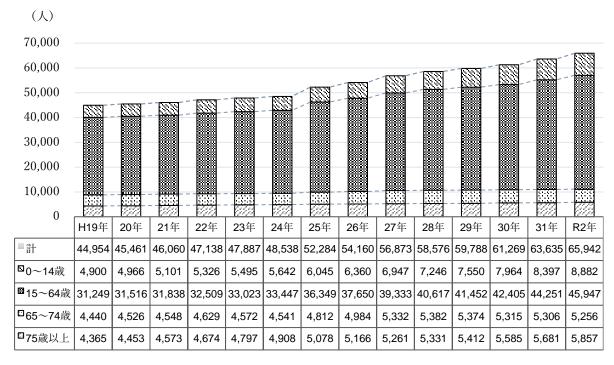
資料1	ICT の進展、モバイル端末の普及状況 1
資料2	千代田区における夜間人口の変化2
資料3	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要3
資料4	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要5

【情報通信機器の世帯保有率の推移】



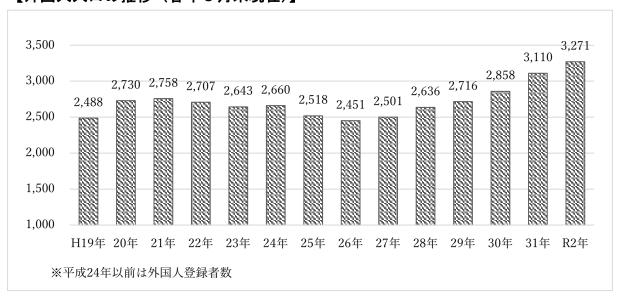
(出典:総務省「令和2年版 情報通信白書」(一部抜粋))

【世代別人口の推移(各年1月1日現在)】



(出典:千代田区「行政基礎資料集」)

【外国人人口の推移(各年3月末現在)】



(出典:千代田区「行政基礎資料集」)

資料3 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

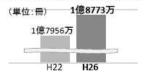
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年 (2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

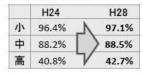
第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う 学校の割合の増加>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立) 学習指導要領の改訂

学校図書館法のはLE(平成20年のは人) 専ら学校図書館の職務に従事する職 員としての学校司書の法制化。学校司 第10年の実施について規定。 総則において学校図書館の 用や読書活動の充実を規定。

(平成29,30年公示)

総則において学校図書館の利活

各

世

代

0

施

策

12

反

映

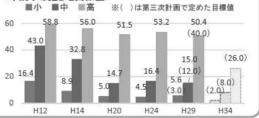
情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

- 〇 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあ るが, 高校生の不読率は依然として高い
- 〇 いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度で の改善は図られていない

※不撓率: 1か月に一冊も本を語まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



分 析

- ① 中学生までの読書習慣の 形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心 度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等 による子供の読書環境への 影響の可能性

計画改正の主なポイント

① 読書習慣の形成に向けて,

発達段階ごとの効果的な取組を推進

乳幼児期:絵本や物語を読んでもらい. 興味

を示すようになる 等

小学生期:多くの本を読んだり読書の幅を広

げたりする読書 等

中学生期:内容に共感したり将来を考えたり

する読書 等

高校生期:知的興味に応じた幅広い読書 等

② 友人同士で本を薦め合うなど, 読書への関心を高める取組を充実

読書会、図書委員、「子ども司書」、ブック トーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動

③ 情報環境の変化が子供の読書環境に 与える影響に関する実態把握・分析

スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・ 民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標 市:100% 町村:70%
- ◆平成28年度実績 市:88.6% 町村:63.6%

※H29末目標 ※第四次計画でも引き続き連成を目指す

市 町 村:計画未策定→策定,策定済→見直し,地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県:高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から).

市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

: 情報環境と読書の関連調査・分析, 地方公共団体への財政措置, 国 国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
- ポイント: ②友人同士で行う活動等を通じ,読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援(次のような活動の推進)
 - 読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

【幼稚園·保育所等】

◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、 絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校, 中学校, 高等学校等】

- ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の
 - 児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の 充実(学校図書館の計画的な利活用)
 - ・障害のある子供の読書活動の促進
- ◆読書習慣の形成.読書の機会の確保
 - →全校一斉の読書活動,卒業までの読書目標 の設定、子供による図書紹介 等
- ◆学校図書館の整備·充実
 - 学校図書館図書整備等5か年計画の推進
 - · 学校図書館図書標準の達成
 - 情報化の推進
 - ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置 設置率(H27): 市98.4%, 町61.5%, 村26.2%
- ◆図書館資料,施設等の整備・充実
 - → 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室 等の整備、障害のある子供のための諸条件 の整備・充実 等
- ◆図書館における子供や保護者を対象とした 取組の企画・実施
 - 読み聞かせ会等の企画・実施
 - ・インターネット等を活用した情報提供
- ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力
 - 学校図書館や地域の関係機関との連携
 - ボランティア活動の促進
 - 地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
 - → 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成(子どもゆめ基金)

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字·活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・ 図書館・民間団体・個人を表彰 等)

(出典: 文部科学省「第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(概要)」)

資料 4 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要

目的(1条)

視覚障害者等(=視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、 視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

> 障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて 文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与

基本理念(3条)

- ・アクセシブルな電子書籍等(デイジー図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等)が視覚障 害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を 踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍(点字図書・拡大図書等)が提供されること
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮がなされること

国・地方公共団体の責務(4条・5条)

- ・国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施
- ・地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施

基本的施策 (9条~17条)

- ①視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等(9条)
 - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実
 - ・円滑な利用のための支援の充実
 - ・点字図書館における取組の促進 など
- ②インターネットを利用したサービス提供体制の 強化 (10条)
 - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の利用のた めの全国的ネットワーク(サピエ図書館を想 定) の運営への支援
 - 関係者間の連携強化 など
- ③特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(11条) ⑦情報通信技術の習得支援(15条)
 - 製作基準の作成等の質の向上のための取組へ の支援
 - ※特定書籍・特定電子書籍等:著作権法 37 条により 製作されるアクセシブルな書籍・電子書籍等
 - ・出版者から製作者に対するテキストデータ等 の提供促進のための環境整備への支援 など

- ④アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等(12条)
 - ・技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進
 - 著作権者と出版者との契約に関する情報提供
 - ・出版者から書籍購入者に対するテキストデータ等 の提供促進のための環境整備に関する検討への支 援 など
- ⑤外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のため の環境整備 (13条)
 - ・相談体制の整備 など
- ⑥端末機器等・これに関する情報の入手支援(14条)
- ・講習会・巡回指導の実施の推進 など
- ⑧アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端 的技術等の研究開発の推進等(16条)
- ⑨製作人材・図書館サービス人材の育成等 (17条)

※地方公共団体は、③のテキストデータ等の提供促進部分・④・⑤・⑧を除き、国と同様に施策を講ずる。

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化(7条)、地方公共団体は計画策定の努力義務(8条) 政府に対し、施策の実施に必要な財政上の措置等を義務付け(6条)

協議の場等(18条)

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の 図書館、学校図書館、点字図書館、上記②のネットワークの運営者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出 版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

施行期日:公布の日

(出典:文部科学省「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律概要」)

千代田区 教育委員会 千代田区 地域振興部 文化振興課

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて

1. 経緯

千代田区立図書館は、平成 19 年4月から指定管理者制度を導入し、平成 29 年4月からは、区立図書館5館を一体的に運営管理を委ねているが、現在の指定管理期間が、令和3年度をもって終了する。そのため、令和4年4月から始まる次期指定管理期間に向けて、令和3年度中に指定管理者を指定する必要があり、「千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき指定管理者候補者の選定手続きを行うものとする。

2. 対象施設

, J	
施 設 名	所 在 地
千代田図書館	九段南1-2-1 千代田区役所9・10階
日比谷図書文化館	日比谷公園1一4
四番町図書館	三番町 14-7 (仮施設)※
昌平まちかど図書館	外神田3-4-7 昌平童夢館1階
神田まちかど図書館	神田司町2-16 神田さくら館1階

^{※(}仮称)四番町公共施設整備計画による新施設を含む

3. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

4. 応募資格

公立図書館業務や生涯学習関連業務、博物館業務に精通し、別途作成する業務要求水準書に掲げる業務を確実、円滑に遂行でき、かつ、将来にわたり区立図書館の発展、向上に熱意のある法人その他の団体

5. 選定方法及びスケジュール

- (1) 選定方法 公募
- (2) 募集期間 令和3年5月5日(水)から6月25日(金)まで
- (3) 現地説明会 令和3年5月中旬
- (4) 選定スケジュール

事項	時 期
指定管理者候補者選定委員会の設置	令和3年4月下旬
指定管理者候補者選定委員会による選定	~令和3年8月上旬
区議会へ指定管理者の指定の議案提出	令和3年第3回定例会
指定管理者との協議、協定締結	~令和4年3月
指定管理業務開始	令和4年4月

6. 選定委員会

選定委員の構成 最大7名(外部委員4名、区関係者3名)

7. 周知方法

- ・広報千代田5月5日号にて募集案内記事掲載
- 5月5日(水)千代田区ホームページ上に募集要項、業務要求水準書、提出書類等掲載

第6回千代田区子ども読書調査報告書について

1 調査目的

区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげる。

2 調査対象及び方法

区立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)の各学年1クラスの児童・生徒に 対するアンケート調査

3 調査時期

令和2年10月30日~11月20日

4 調査結果資料

- (1) 第6回千代田区子ども読書調査報告書 概要版
- (2) 第6回千代田区子ども読書調査報告書

第6回千代田区子ども読書調査報告書 概要版(令和3年3月)

第一章 調査の概要

1. 調査目的

千代田区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげるものである。

2. 調査対象及び調査方法等

調査対象	千代田区立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒
抽出法	全校各学年1クラス
調査方法	小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)における配布・回収
調査時期	令和2年10月30日~令和2年11月20日

3. 回収結果

	有効回収数(回収 率)
小学校一年生	218 (93.6%)
小学校二年生	219 (95.6%)
小学校三年生	240 (93.0%)
小学校四年生	226 (93.8%)
小学校五年生	223 (92.5%)
小学校六年生	232 (93.9%)
合計	1,358 (93.7%)

	有効回収数(回収 率)
中学一年生	95 (93.1%)
中学二年生	94 (91.3%)
中学三年生	99 (95.2%)
合計	288 (93.2%)

4. 報告書の見方

- 調査結果の数値は、回答率(%:パーセント)で表示している。サンプル数はその質問項目に 該当する回答者の総数であり、その数はnで示している。
- 回答は、単数回答(回答は1つ)と複数回答(回答はいくつでも)の2種類がある。
- 回答率(%)の数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。このため 各回答の合計数値は必ずしも100%とならない場合がある。
- 複数回答の場合には、その回答率(%)の合計は100%を超える場合がある。

第二章 調査結果

1. 対象者の属性

(1) 学校がある日の時間の使い方

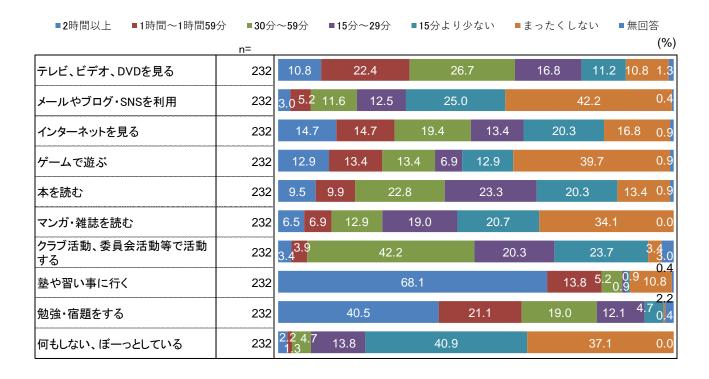
<小学一年生~三年生>

問3 ふだん学校がある日(げつよう日~きんよう日)に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごうぜんぶにOをつけてください。(複数回答)

		1	インター ネットを見 る	ゲームで 遊ぶ		マンガ・雑 誌を読む		題をする	何もしな い、ぼーっ としている	
TOTAL	677	53.3	22.2	43.3	58.8	32.2	55.5	87.1	9.3	0.4

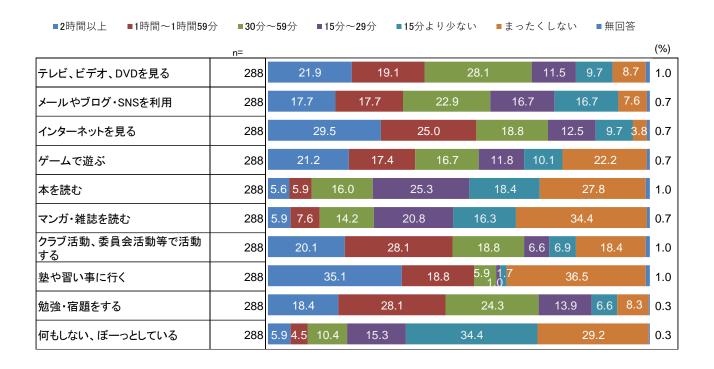
<小学四年生~六年生>

問3 ふだん学校がある日(月~金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。 それぞれあてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



<中学生>

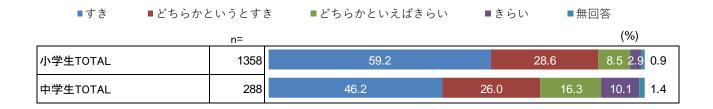
問3 ふだん学校がある日(月~金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。 それぞれあてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



2. 読書について

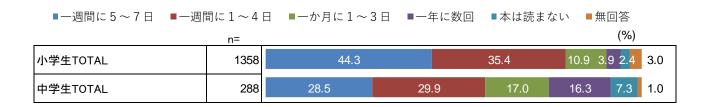
(1) 読書の好き嫌い

問4 本を読むのはすきですか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



(2) 本を読む頻度

問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



(3) 読んでいる本の分野 <回答ベース:問5で本を読んでいると回答した人>

<回答ベース:問5で本を読んでいると回答した人>

問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてにOをつけてください。(複数回答)

		小説や物 語			-	図鑑や辞 典・辞書	絵本		地理や地 図	その他	無回答
小学生TOTAL	1284	79.0	27.1	34.0	17.0	41.6	37.8	27.5	16.3	5.8	0.6
中学生TOTAL	264	85.2	12.9	19.7	12.5	19.3	5.3	14.4	6.1	6.8	1.1

(4) 本を読む理由

<回答ベース:問5で本を読んでいると回答した人>

│問5−② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

		ら・おもし	ことがある		う力をつ	をつけた いから	族にすす		学校の宿 題だから	無回答
小学生TOTAL	1284	84.1	38.8	44.9	30.2	35.2	18.8	10.9	9.0	1.4
中学生TOTAL	264	79.9	17.0	28.0	24.2	17.8	15.5	14.8	7.2	2.3

(5) 本を読まない理由

<回答ベース:問5で本は読まないと回答した人>

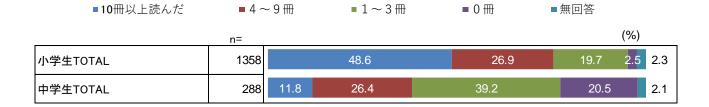
問 5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてにOをつけてください。(複数回答)

				面倒だから	時間がないか		遊びたいから	無回答	
小学生TOTAL	33	36.4	48.5	15.2	30.3	18.2	60.6		3.0
中学生TOTAL	21	42.9	71.4	14.3	19.0	28.6	61.9		0.0

[※] サンプル数 (n) 30 未満の結果については、参考値扱いとされたい。

(6) 10月に読んだ冊数

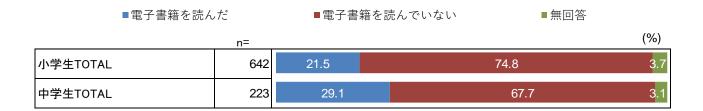
問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけて ください。(単数回答)



(7) 電子書籍の利用状況

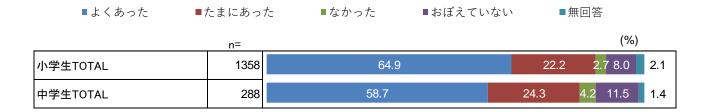
<回答ベース:10月に1冊以上読書した【小学四年生~六年生】【中学生】>

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



(8) 小学校入学前に本を読んでもらった経験

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



(9) 本の選び方

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)

		本屋の中で自分で探す	書館の人	すめてく れた本か	すめてく れた本か	ンターネッ トで書いて ある紹介 文を読ん	マ、ゲー	テストにで	本から選	どれにも あてはま らない	無回答
小学生TOTAL	1358	77.8	16.3	37.4	27.0	21.6	31.1	17.5	41.8	3.2	0.7
中学生TOTAL	288	75.0	16.0	21.5	31.6	42.0	43.1	11.5	32.6	4.9	1.7

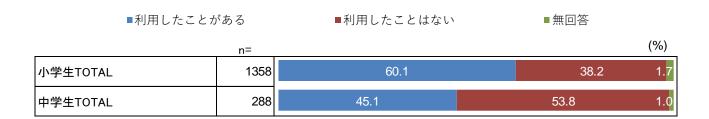
(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



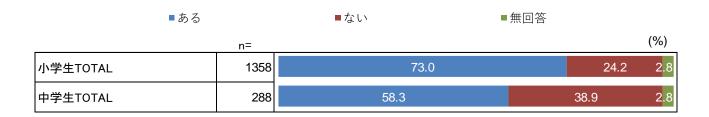
(11) 学校以外の図書館の利用状況

問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に 〇をつけてください。(単数回答)



(12) 大切な本や忘れられない本の存在

問 11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)



(13) 朝読書(一斉読書)について

<回答ベース:朝読書(一斉読書)を実施しているクラス>

問 12 朝読書(一斉読書)についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。 (複数回答)

		になった	ことが増	話をする ことが増	行くことが	読めるよう				どれにも あてはま らない	無回答
	n=			えた							
小学生TOTAL	1251	45.0	54.5	18.7	20.7	35.0	36.9	56.8	31.2	8.3	10.2
中学生TOTAL	189	16.9	55.6	4.2	9.0	10.6	15.3	36.0	22.8	21.7	4.2

第三章 調査結果より

千代田区立小学校・中学校・中等教育学校に通う子どもたちの読書状況を以下にまとめる。 今年度はコロナ禍による休校や外出自粛、生活様式など、社会全体でこれまでに経験のない大きな変 化があった。この劇的な環境変化を反映するように、今年度の調査結果では過去の結果と比べて数字 が大きく増加・減少したものがあった。ここではとくに変化が見られたものを中心に挙げる。

- ・前の月 (10月) の読書冊数について「0冊」と答えた割合は、小学生では大きな変化は見られなかったが、中学生では 20.5% とこれまでの調査でもっとも高い数字となった。学年別でみると 1年生 10.5%、2年生 20.2%、3年生 30.3%で、学年があがることに 10%ずつ増えている。
- ・電子書籍の利用状況については、小学生、中学生とも「利用あり」と答えた人がはじめて 20%を超えた。小学生では年々緩やかに増加しているが、中学生では前年度から約 10%増と急激に伸びており、過去 5 年間でみても大幅に増加している。コロナ禍を機に千代田W e b 図書館の利用も大幅に伸びているが、子どもたちにとっても自宅にいながらさまざまな本を手にする方法として活用がすすんでいることがうかがえる。
- ・学校の図書館・学級文庫の利用状況については、4月以降で「利用したことがある」と答えた人は、 小学生では77.9%(前年度82.9%)、中学生では61.5%(前年度71.5%)となった。 各校の学校図書館では、休憩時間の利用について学年別に利用日を分けたり、閲覧席の利用を中止 したりするなどさまざまな感染対策がとられており、安心して読書を楽しめる環境がつくられた一 方、利用機会が減るきっかけにもなったようである。

学校以外の図書館についても、「利用したことがある」と答えた人は、小学生では 60.1% (前年度 72.8%)、中学生では 45.1% (前年度 55.3%) と、学校図書館と同様に減少した。

本の選び方でもっとも多いのが「図書館や本屋の中で自分でさがす」である一方で、図書館を利用 していない人が増えていることから、日常生活のなかで本を手にとる機会が減った結果、読書から も遠ざかっている状況がうかがえる。

今回の調査結果から、子どもたちの読書活動にとって、身近に本と出会う環境があること、さらに その環境が日常生活に溶け込み提供されつづけていることが重要であると改めてわかった。

コロナ禍によって減ってしまった機会を回復するとともに、現在の生活様式にあった新たな環境の整備など、学校、家庭、図書館がそれぞれの役割を活かしながら取り組んでいくことが必要である。

第6回千代田区子ども読書調査報告書

令和3年3月

千代田区

~ 目 次 ~

第一章 調査の概要1
1. 調査目的
2. 調査対象及び調査方法等1
3. 回収結果
4. 報告書の見方
第二章 調査結果3
1. 対象者の属性
(1) 学校別・学年別在籍人数3
(2)学校別・学年別有効回収数4
(3) 学校別・学年別有効回収率4
(4) 学校がある日の時間の使い方5
2. 読書について10
(1)読書の好き嫌い10
(2)本を読む頻度11
(3)読んでいる本の分野13
(4)本を読む理由15
(5)本を読まない理由17
(6)10 月に読んだ冊数19
(7)電子書籍の利用状況21
(8)小学校入学前に本を読んでもらった経験22
(9)本の選び方25
(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況31
(11)学校以外の図書館の利用状況34
(12) 大切な本や忘れられない本の存在37
(13) 大切な本や忘れられない本の題名39
(14) 朝読書(一斉読書)について40
第三章 過去5年間の調査結果との比較44
第四章 調査結果より48
附属資料(調査票)49

第一章 調査の概要

1. 調査目的

千代田区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげるものである。

2. 調査対象及び調査方法等

調査対象	千代田区立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒
抽出法	全校各学年1クラス
調査方法	小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)における配布・回収
調査時期	令和2年10月30日~令和2年11月20日

3. 回収結果

<小学生>

	配布数(票)※在籍数 A	有効回収数(票) B	回収率 B/A
一年生	233	218	93.6%
二年生	229	219	95.6%
三年生	258	240	93.0%
四年生	241	226	93.8%
五年生	241	223	92.5%
六年生	247	232	93.9%
合計	1, 449	1, 358	93.7%

<中学生>

	配布数(票)※在籍数 A	有効回収数(票) B	回収率 B/A
一年生	102	95	93.1%
二年生	103	94	91.3%
三年生	104	99	95.2%
合計	309	288	93. 2%

4. 報告書の見方

- 調査結果の数値は、回答率(%:パーセント)で表示している。サンプル数はその質問項目に該当する回答者の総数であり、その数はnで示している。
- サンプル数 (n) 30 未満の結果については、参考値扱いとして、コメントしていない。
- 回答は、単数回答(回答は1つ)と複数回答(回答はいくつでも)の2種類がある。
- 回答率(%)の数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。このため各回答の合計数値は必ずしも100%とならない場合がある。
- 複数回答の場合には、その回答率(%)の合計は100%を超える場合がある。
- TOTALと比較して統計的に有意な差(有意水準5%)を中心にコメントを記載している。

■ 検定・ポイント差情報				
比率の差の検定		有意水準5%で高い		
対TOTAL行		有意水準5%で低い		

○ 図表として示したものの中には「無回答者」を省略した部分があるため、区分ごとのサンプル数 (n) の合計が全体の有効回収数と一致しないことがある。

第二章 調査結果

1. 対象者の属性

(1) 学校別·学年別在籍人数

<小学生> (人)

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麹町小学校	30	32	25	32	32	26	177
九段小学校	30	33	36	29	37	35	200
番町小学校	27	34	35	34	39	35	204
富士見小学校	28	27	40	35	38	36	204
お茶の水小学校	23	24	36	25	21	40	169
千代田小学校	28	29	24	23	23	20	147
昌平小学校	34	24	33	40	24	22	177
和泉小学校	33	26	29	23	27	33	171
学年計	233	229	258	241	241	247	1, 449

<中学生> (人)

	一年生	二年生	三年生	学校計
麹町中学校	40	35	35	110
神田一橋中学校	22	29	29	80
九段中等教育学校	40	39	40	119
学年計	102	103	104	309

(2) 学校別·学年別有効回収数

<小学生> (人)

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麹町小学校	30	32	25	26	30	26	169
九段小学校	30	31	34	29	33	35	192
番町小学校	27	30	35	29	33	32	186
富士見小学校	20	27	38	34	35	29	183
お茶の水小学校	23	22	23	23	20	38	149
千代田小学校	28	27	24	23	23	18	143
昌平小学校	30	24	33	40	24	22	173
和泉小学校	30	26	28	22	25	32	163
学年計	218	219	240	226	223	232	1, 358

<中学生> (人)

	一年生	二年生	三年生	学校計
麹町中学校	35	31	33	99
神田一橋中学校	21	27	28	76
九段中等教育学校	39	36	38	113
学年計	95	94	99	288

(3) 学校別•学年別有効回収率

<小学生>

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麹町小学校	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%	93.8%	100.0%	95.5%
九段小学校	100.0%	93.9%	94.4%	100.0%	89.2%	100.0%	96.0%
番町小学校	100.0%	88.2%	100.0%	85.3%	84.6%	91.4%	91.2%
富士見小学校	71.4%	100.0%	95.0%	97.1%	92.1%	80.6%	89.7%
お茶の水小学校	100.0%	91.7%	63.9%	92.0%	95.2%	95.0%	88.2%
千代田小学校	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	97.3%
昌平小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%
和泉小学校	90.9%	100.0%	96.6%	95.7%	92.6%	97.0%	95.3%
学年計	93.6%	95.6%	93.0%	93.8%	92.5%	93.9%	93.7%

<中学生>

	一年生	二年生	三年生	学校計
麹町中学校	87.5%	88.6%	94.3%	90.0%
神田一橋中学校	95.5%	93.1%	96.6%	95.0%
九段中等教育学校	97.5%	92.3%	95.0%	95.0%
学年計	93.1%	91.3%	95.2%	93.2%

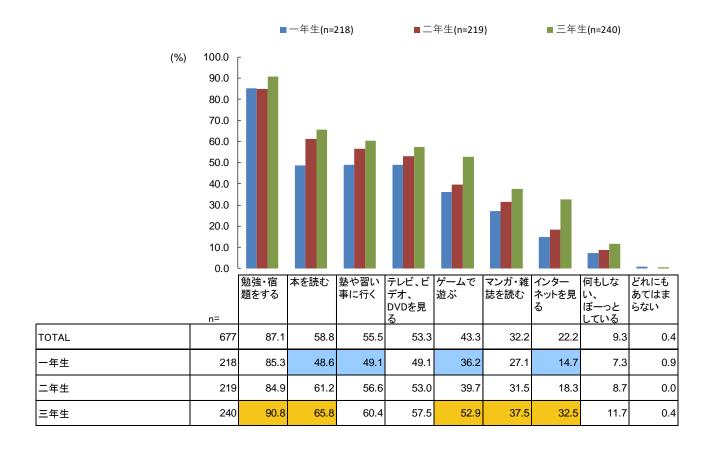
(4) 学校がある日の時間の使い方

<回答ベース:【小学一年生~三年生】>

問3 ふだん学校がある日(げつよう日~きんよう日)に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごうぜんぶにOをつけてください。(複数回答)

小学一年生~三年生では「勉強・宿題をする」の割合が高い。

学校がある日の時間の使い方は、「勉強・宿題をする」が87.1%ともっとも高く、次いで「本を読む」が58.8%、「塾や習い事に行く」が55.5%、「テレビ、ビデオ、DVDを見る」が53.3%と続く。 学年別にみると、「本を読む」は、一年生が48.6%、二年生が61.2%、三年生が65.8%で、学年があがるにつれ割合が高くなっている。



<回答ベース:【小学四年生~六年生】【中学生】>

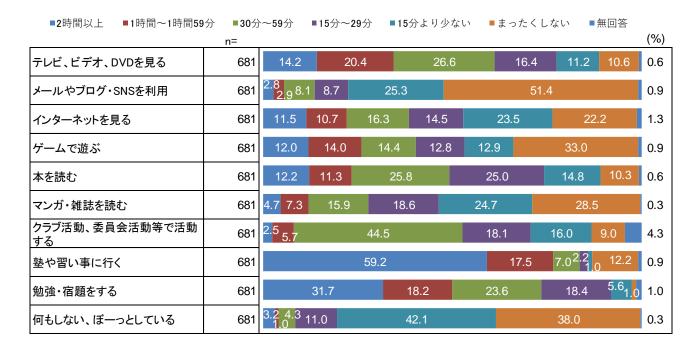
問3 ふだん学校がある日(月~金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。 それぞれあてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学四年生~六年生がよくしていることは「塾や習い事に行く」「勉強・宿題をする」。

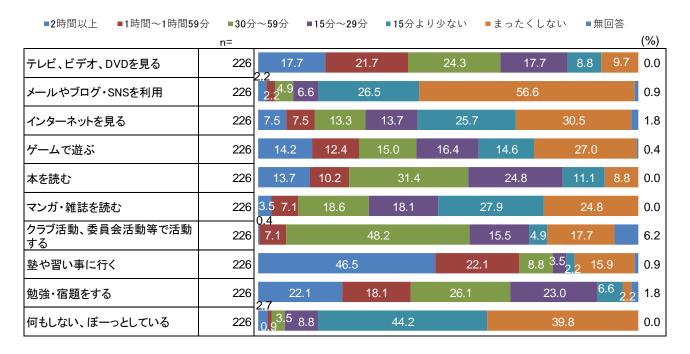
<小学四年生~六年生>

学校がある日に「2時間以上」していることは、「塾や習い事に行く」が59.2%と高い。 学年別にみると、15分以上「本を読む」は学年があがるにつれ低くなり、四年生では80.1%、五年生では77.6%、六年生では65.5%となっている。

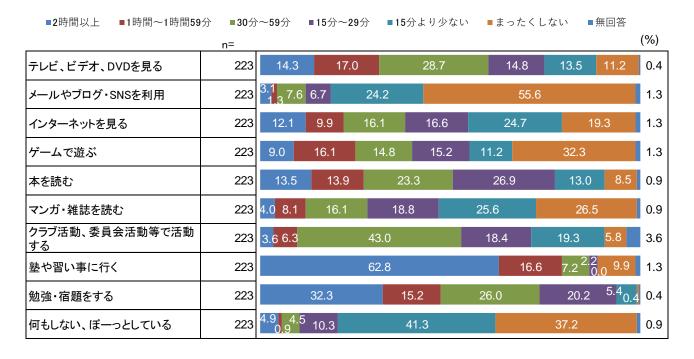
<TOTAL>



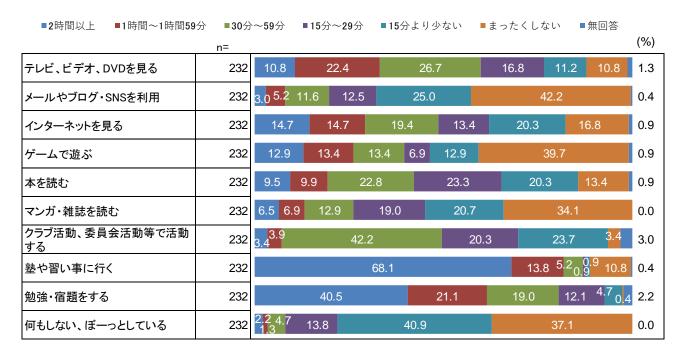
<四年生>



<五年生>



<六年生>



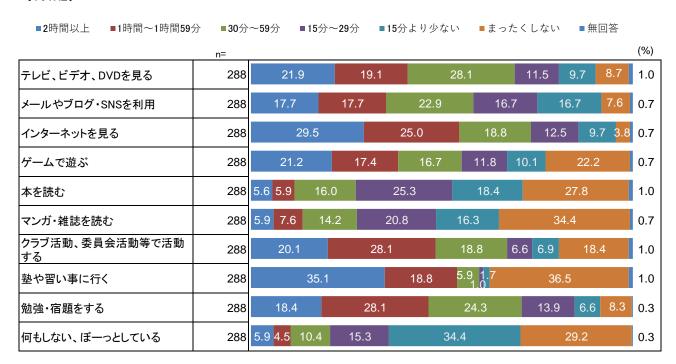
中学生がよくしていることは「塾や習い事に行く」「インターネットを見る」。

<中学生>

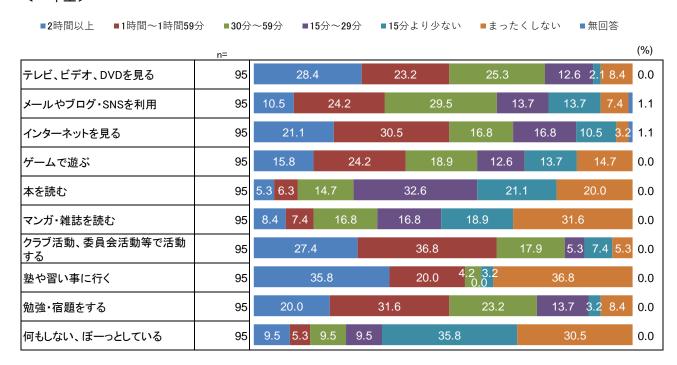
学校がある日に「2時間以上」していることは、「塾や習い事に行く」(35.1%)、「インターネットを見る」(29.5%)が高い。

学年別にみると、いずれの学年でも 15 分以上「本を読む」は 5 割前後であり、一年生では 58.9%である。

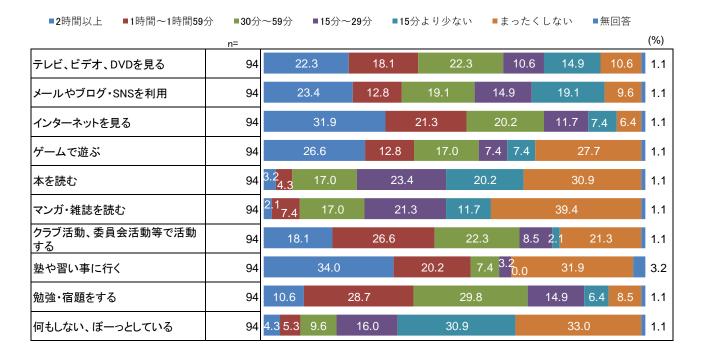
<TOTAL>



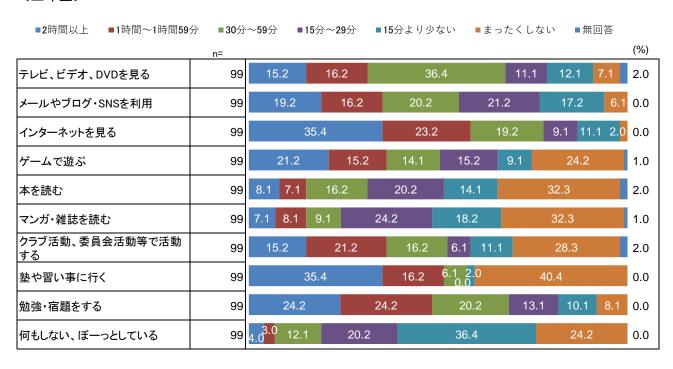
<一年生>



<二年生>



<三年生>



2. 読書について

(1)読書の好き嫌い

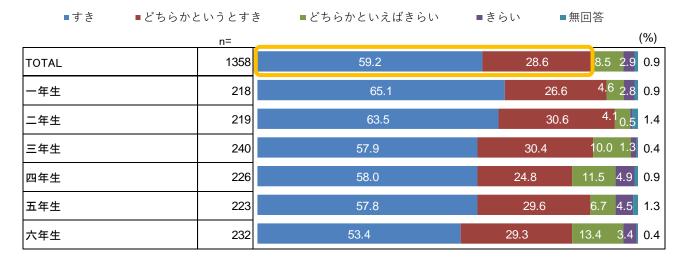
問4 本を読むのはすきですか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生の87.8%、中学生の72.2%は読書がすき。

<小学生>

読書の好き嫌いは、「すき」が 59.2%、「どちらかというとすき」が 28.6%、「どちらかといえばきらい」が 8.5%、「きらい」が 2.9%である。

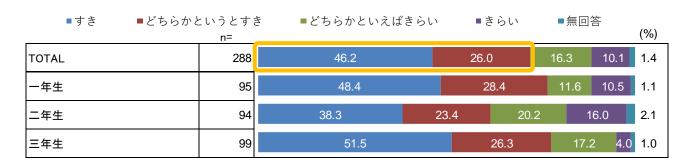
学年別にみると、いずれの学年でも8割以上の人がすき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答している。



<中学生>

読書の好き嫌いは、「すき」が 46.2%、「どちらかというとすき」が 26.0%、「どちらかといえばきらい」が 16.3%、「きらい」が 10.1%である。

学年別にみると、一年生と三年生では約8割の人がすき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答している。一方、二年生では4割弱がきらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答している。



(2) 本を読む頻度

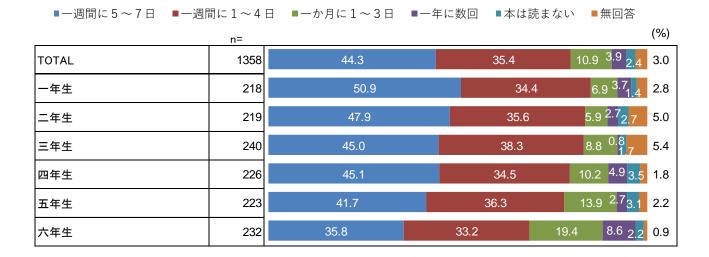
│問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生の44.3%、中学生の28.5%が本を「一週間に5~7日」読んでいる。

<小学生>

本を読む頻度は、「一週間に $5\sim7$ 日」が44.3%、「一週間に $1\sim4$ 日」が35.4%、「一か月に $1\sim3$ 日」が10.9%、「一年に数回」が3.9%、「本は読まない」が2.4%である。

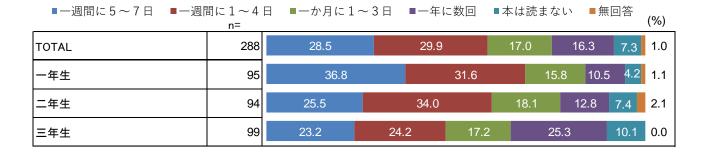
学年別にみると、一週間に1日以上読んでいる人は学年があがるにつれ減り、六年生では69.0%と他の学年に比べ低い。



<中学生>

本を読む頻度は、「一週間に $5\sim7$ 日」が28.5%、「一週間に $1\sim4$ 日」が29.9%、「一か月に $1\sim3$ 日」が17.0%、「一年に数回」が16.3%、「本は読まない」が7.3%である。

学年別にみると、一週間に1日以上読んでいる人は学年があがるにつれ減り、三年生では47.4%と他の学年に比べ低い。

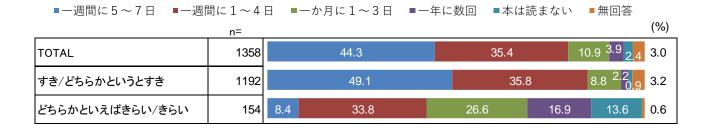


- 問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の 49.1%、中学生の 38.0%が 本を「一週間に 5 ~ 7 日」読んでいる。

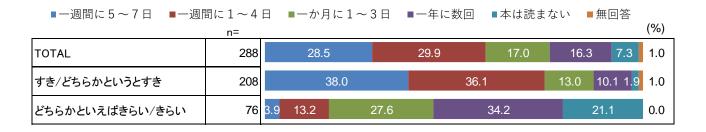
<小学生>

読書の好き嫌い別に本を読む頻度をみると、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人の 49.1%が「一週間に $5\sim7$ 日」と回答している。きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では、「一週間に $1\sim4$ 日」(33.8%)読んでいる人がもっとも多い。



<中学生>

本を読む頻度は、すき (「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人の 38.0%が「一週間に 5 ~ 7 日」と回答している。きらい (「どちらかといえばきらい」+「きらい」) と回答した人では、「本は読まない」が 21.1%だった。



(3) 読んでいる本の分野

<回答ベース:問5で本を読んでいると回答した人>

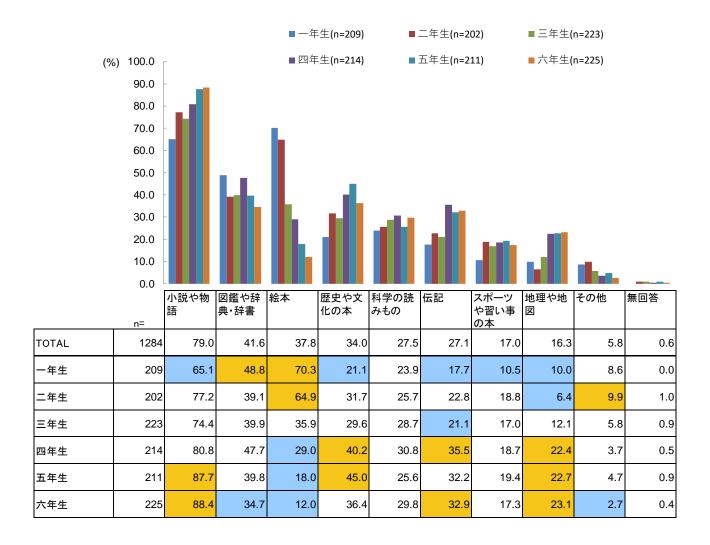
問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)

読んでいる本の分野は、小学生、中学生とも「小説や物語」がもっとも高い。 小学生は学年があがるにつれ、「小説や物語」を読む割合が高くなる。

<小学生>

読んでいる本の分野は、「小説や物語」が 79.0% ともっとも高く、次いで「図鑑や辞典・辞書」が 41.6%、「絵本」が 37.8% と続く。

「小説や物語」は高学年で割合が高く、六年生では88.4%である。一方、「絵本」は一年生、二年生では6割以上が読んでおり、高学年より高い割合となっている。



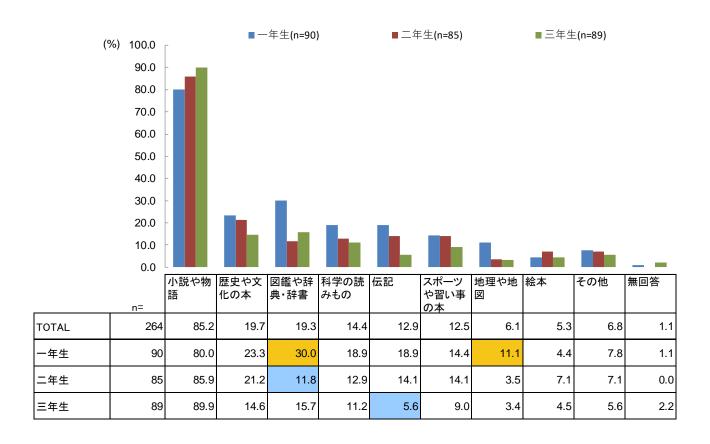
その他として、以下のような記述があった。

なぞなぞの本/おりがみの本/迷路の本/鉄道・電車の本/勉強の本・参考書/スポーツの本/エッセイ/ 手作り絵本 他

<中学生>

読んでいる本の分野は、「小説や物語」が85.2%ともっとも高く、次いで「歴史や文化の本」が19.7%、「図鑑や辞典・辞書」が19.3%と続く。

一年生では、「図鑑や辞典・辞書」「地理や地図」が他の学年に比べ高くなっている。



その他として、以下のような記述があった。

勉強の本・参考書/哲学の本/スポーツの本/エッセイ 他

(4) 本を読む理由

<回答ベース:問5で本を読んでいると回答した人>

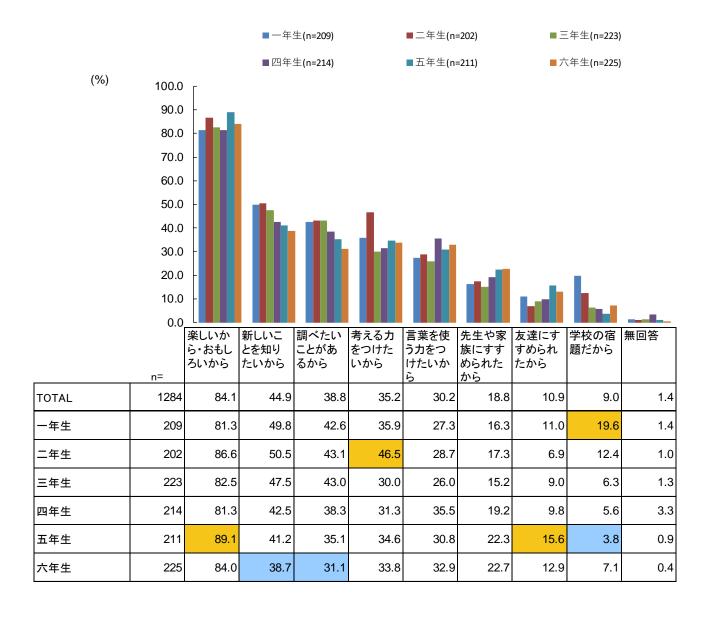
問5-② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)

小学生、中学生とも「楽しいから・おもしろいから」がもっとも高い。

<小学生>

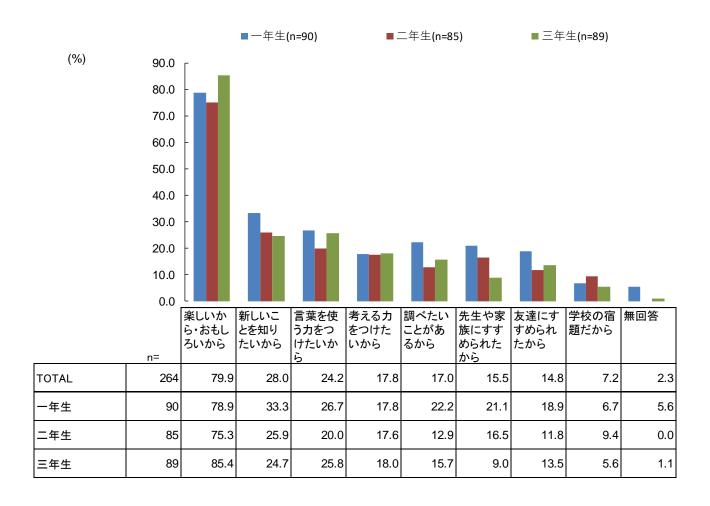
本を読む理由は、「楽しいから・おもしろいから」が 84.1%ともっとも高く、次いで「新しいことを 知りたいから」が 44.9%、「調べたいことがあるから」が 38.8%と続く。

二年生では「考える力をつけたいから」、五年生では「楽しいから・おもしろいから」との回答が他の 学年に比べ高い。



<中学生>

本を読む理由は、「楽しいから・おもしろいから」が 79.9%ともっとも高く、次いで「新しいことを知りたいから」が 28.0%、「言葉を使う力をつけたいから」が 24.2%と続く。



(5) 本を読まない理由

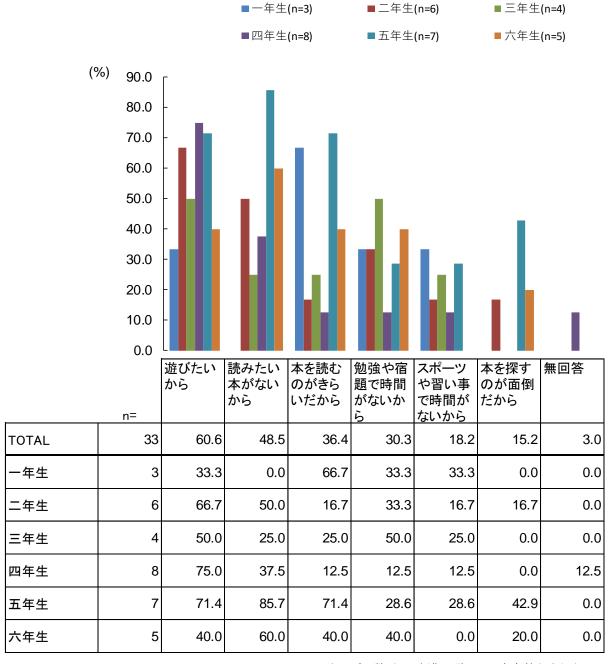
<回答ベース:問5で本は読まないと回答した人>

問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)

小学生では「遊びたいから」、 中学生では「読みたい本がないから」がもっとも高い。

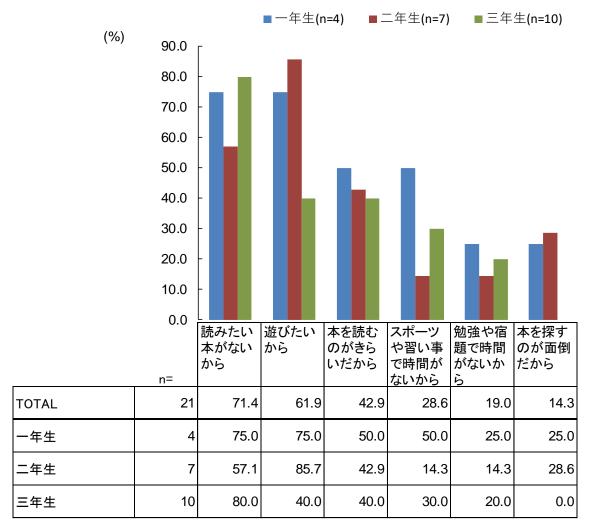
<小学生>

本を読まない理由は、「遊びたいから」が 60.6%ともっとも高く、次いで「読みたい本がないから」 が 48.5%、「本を読むのがきらいだから」が 36.4%と続く。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

本を読まない理由は、「読みたい本がないから」が 71.4% (15 人) ともっとも高く、次いで「遊びたいから」が 61.9% (13 人)、「本を読むのがきらいだから」が 42.9% (9 人) と続く。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

(6) 10 月に読んだ冊数

問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

「10 冊以上読んだ」人は、小学生で 48.6%、中学生で 11.8%。 小学生、中学生とも、学年があがるにつれ、読書冊数が減少傾向にある。

<小学生>

10月の読書冊数は、「10冊以上読んだ」が48.6%、「 $4\sim9$ 冊」が26.9%、「 $1\sim3$ 冊」が19.7%、「0冊」が2.5%である。

学年があがるにつれ、読書冊数は減る傾向がみられ、「10 冊以上読んだ」は一年生で65.1%、二年生で70.3%なのに対し、六年生では25.4%となっている。



<中学生>

10月の読書冊数は、「10冊以上読んだ」が11.8%、「 $4 \sim 9$ 冊」が26.4%、「 $1 \sim 3$ 冊」が39.2%、「0冊」が20.5%である。

学年があがるにつれ、読書冊数は減る傾向がみられ、「0冊」は一年生で 10.5%、二年生で 20.2%、三年生で 30.3%となっている。

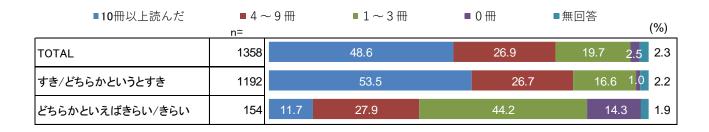


- 問6 10 月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけて ください。(単数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな人では「10冊以上読んだ」は、小学生で53.5%、中学生で15.9%。

<小学生>

読書の好き嫌い別に読書冊数をみると、すき (「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では、「10 冊以上読んだ」が 53.5%、「 $4\sim9$ 冊」が 26.7%である。きらい (「どちらかといえばきらい」+「きらい」) と回答した人の 11.7%が「10 冊以上読んだ」と回答している。



<中学生>

読書の好き嫌い別に読書冊数をみると、すき (「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では、「10 冊以上読んだ」が 15.9%である。 きらい (「どちらかといえばきらい」+「きらい」) と回答した人では「0 冊」が 48.7%となっている。



(7) 電子書籍の利用状況

<回答ベース:10月に1冊以上読書した【小学四年生~六年生】【中学生】>

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

電子書籍の利用状況は、小学生で21.5%、中学生で29.1%。

<小学生>

10月の読書のうち、「電子書籍を読んだ」人は21.5%、「電子書籍を読んでいない」人は74.8%である。

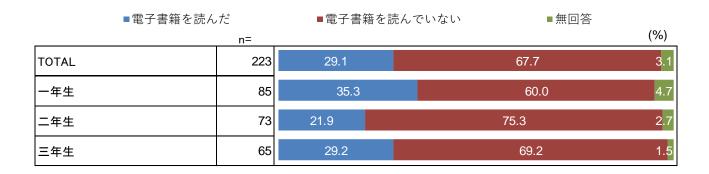
学年別にみると、四年生の17.8%、五年生の22.9%、六年生の23.8%が電子書籍を読んでいる。

■電子書籍を読ん	■電子書籍を読んだ		籍を読んでいない	■無回答	
	n=				(%)
TOTAL	642	21.5	74	1.8	3.7
四年生	214	17.8	75.7		6.5
五年生	214	22.9	7	'4.3	2.8
六年生	214	23.8	;	74.3	1.9

<中学生>

10月の読書のうち、「電子書籍を読んだ」人は 29.1%、「電子書籍を読んでいない」人は 67.7%である。

学年別にみると、一年生の35.3%、二年生の21.9%、三年生の29.2%が電子書籍を読んでいる。



(8) 小学校入学前に本を読んでもらった経験

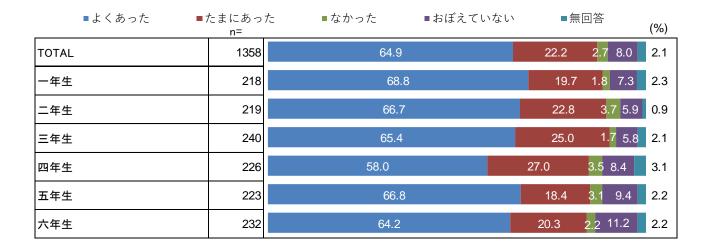
問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生の 64.9%、中学生の 58.7%が、 小学校入学前に本を読んでもらうことが「よくあった」。

<小学生>

小学校入学前に本を読んでもらった経験は、「よくあった」が 64.9%、「たまにあった」が 22.2%、「なかった」が 2.7%である。

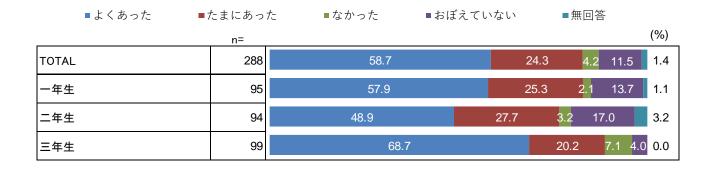
学年別にみると、いずれの学年でも8割以上が本を読んでもらった経験(「よくあった」+「たまにあった」)がある。



<中学生>

小学校入学前に本を読んでもらった経験は、「よくあった」が 58.7%、「たまにあった」が 24.3%、「なかった」が 4.2%である。

学年別にみると、三年生では「よくあった」は68.7%と他の学年に比べ高い。

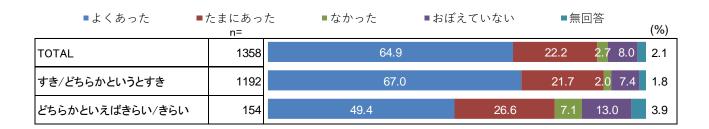


- 問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の 67.0%、中学生の 61.1%が、 本を読んでもらうことが「よくあった」。

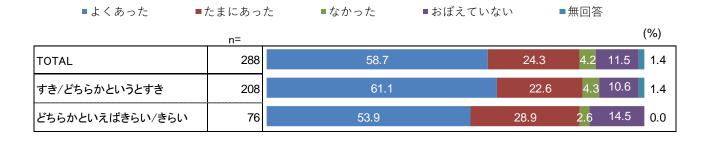
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「よくあった」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では67.0%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では49.4%である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「よくあった」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では 61.1%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では 53.9%である。

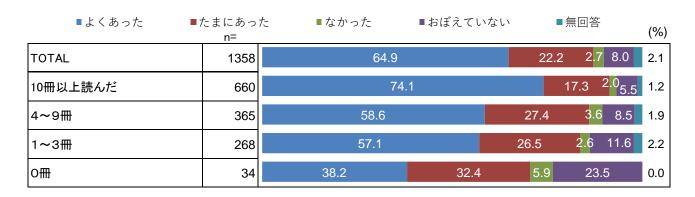


- 問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)
- 問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生では読書冊数が多い人ほど、 本を読んでもらった経験が「よくあった」の割合が高い。

<小学生>

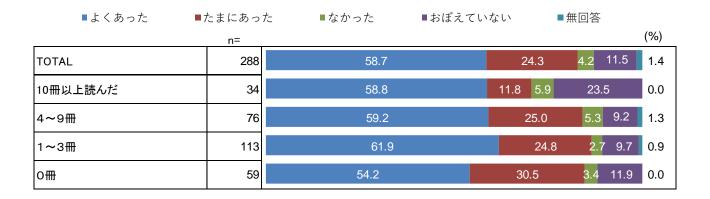
10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多いほど、「よくあった」の割合が高い。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「0冊」の人は、「よくあった」が54.2%とやや低い。



(9) 本の選び方

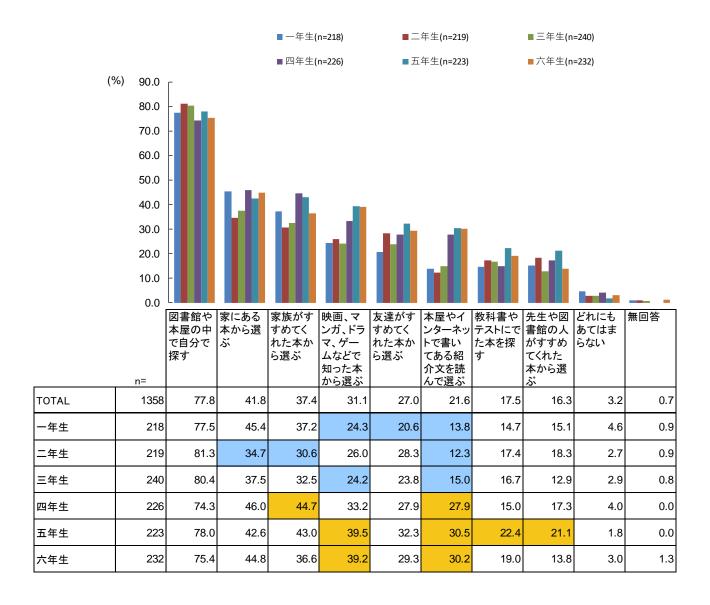
問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)

小学生、中学生とも「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

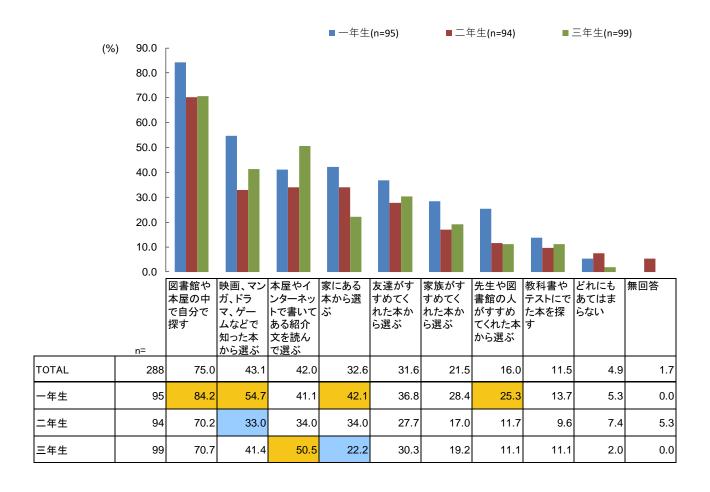
本の選び方は、「図書館や本屋の中で自分で探す」が 77.8%ともっとも高く、次いで「家にある本から選ぶ」が 41.8%、「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が 37.4%と続く。

学年別にみると、四年生では「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が 44.7%と他の学年に比べ高くなっている。



本の選び方は、「図書館や本屋の中で自分で探す」が 75.0%ともっとも高く、次いで「映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ」が 43.1%、「本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ」が 42.0%と続く。

学年別にみると、三年生では「本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ」が 50.5% と他の学年よりも高くなっている。

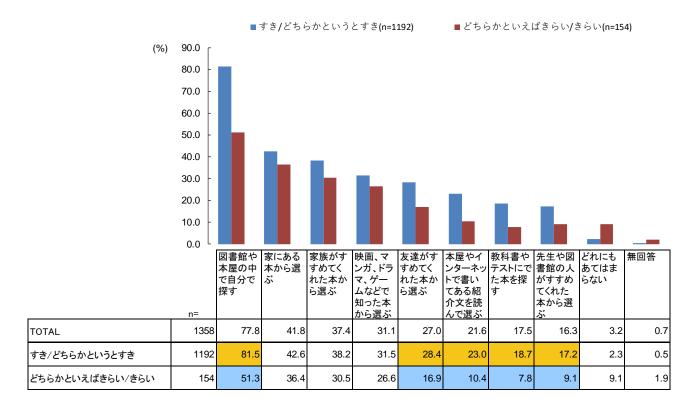


- 問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

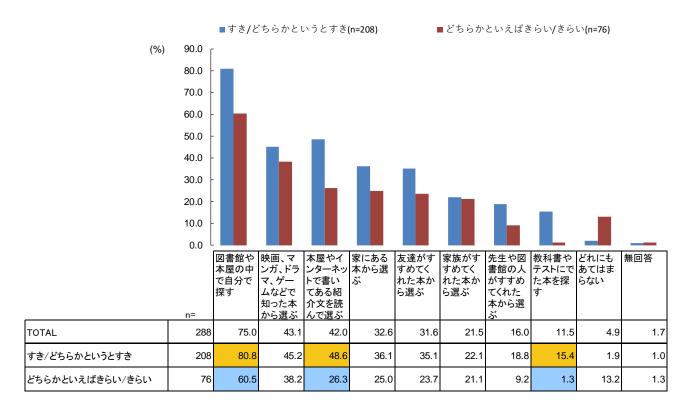
小学生、中学生とも、読書の好き嫌いに関係なく、「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

読書の好き嫌い別にみるとすき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では、「図書館や本屋の中で自分で探す」が81.5%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人でも「図書館や本屋の中で自分で探す」が51.3%ともっとも高い。



読書の好き嫌い別にみると、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では、「図書館や本屋の中で自分で探す」が80.8%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人でも、「図書館や本屋の中で自分で探す」が60.5%ともっとも高い。

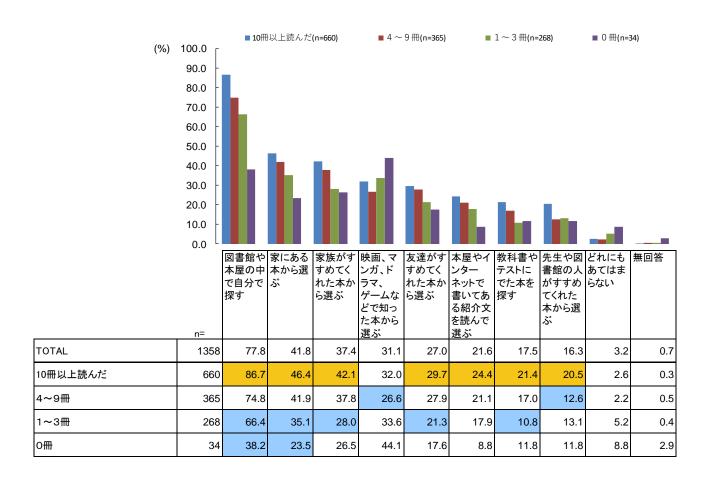


問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(複数回答) 問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけて ください。(単数回答)

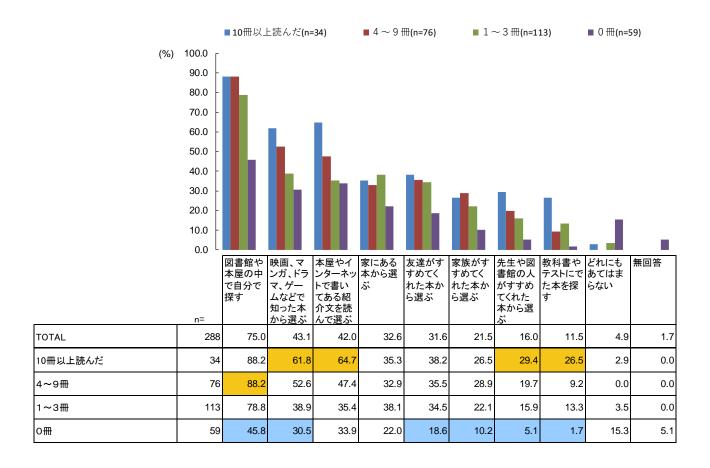
小学生、中学生とも、1冊以上読んだ人では、 「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多い人では、いずれの選択肢も高い割合となっている。特に「図書館や本屋の中で自分で探す」は、「10冊以上読んだ」で86.7%と高い。



10 月の読書冊数別にみると、「10 冊以上読んだ」人では、「本屋やインターネットで書いてある紹介 文を読んで選ぶ」が他と比べて高くなっている。「 $4\sim9$ 冊」では「図書館や本屋の中で自分で探す」が高い。



(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況

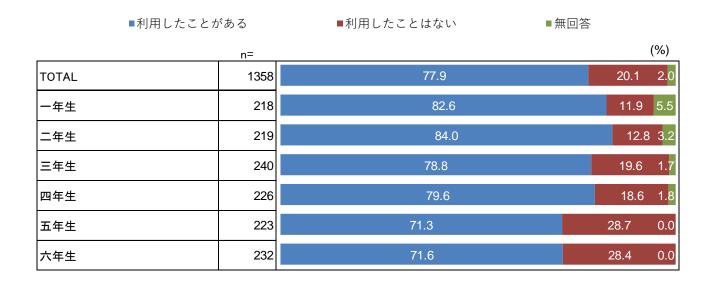
問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生では77.9%、中学生では61.5%が、学校の図書館や学級文庫を利用している。

<小学生>

学校の図書館・学級文庫の利用状況は、「利用したことがある」が77.9%、「利用したことはない」が20.1%である。

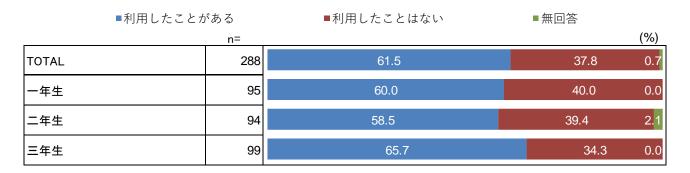
学年別にみると、一年生の82.6%、二年生の84.0%が「利用したことがある」と回答しており、他の学年に比べ高い。



<中学生>

学校の図書館・学級文庫の利用状況は、「利用したことがある」が 61.5%、「利用したことはない」が 37.8% である。

学年別にみると、三年生では「利用したことがある」が65.7%と他の学年に比べ高い。

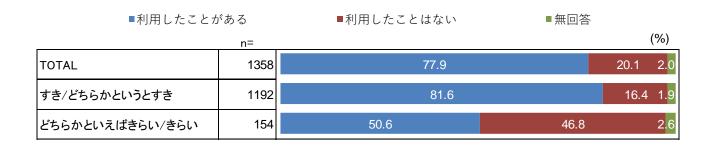


- 問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の81.6%、中学生の68.8%が、 学校の図書館や学級文庫を利用している。

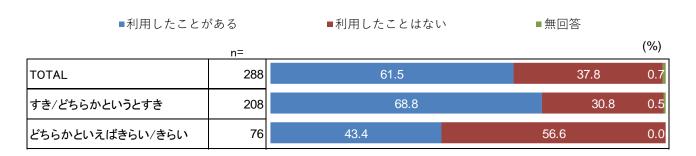
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では81.6%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では50.6% である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では68.8%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では43.4% である。

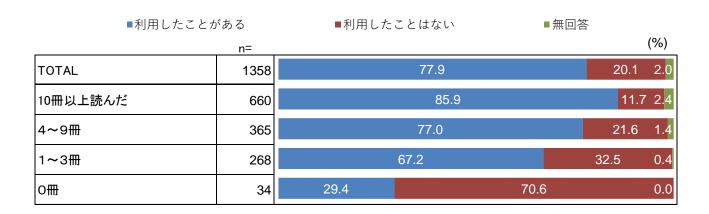


- 問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)
- 問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書冊数が多いほど、学校の図書館や学級文庫を利用している。

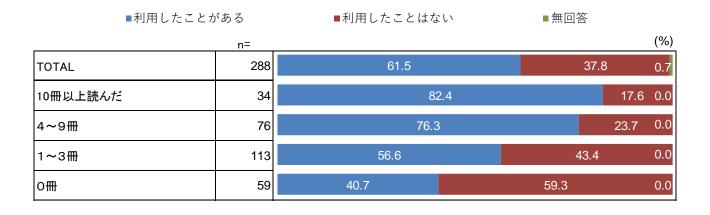
<小学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」人は85.9%が「利用したことがある」と回答している。



<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」人は82.4%が「利用したことがある」と回答している。



(11) 学校以外の図書館の利用状況

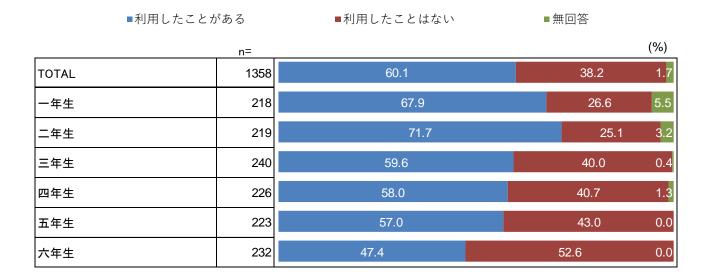
問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に 〇をつけてください。(単数回答)

学校以外の図書館を利用する人は、小学生で60.1%、中学生で45.1%。

<小学生>

学校以外の図書館の利用状況は、「利用したことがある」が60.1%、「利用したことはない」が38.2%である。

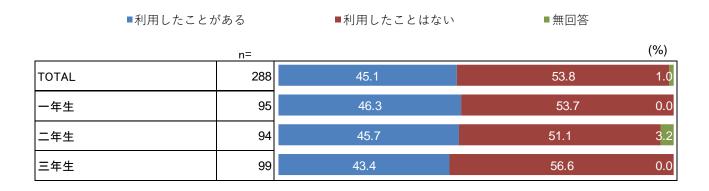
二年生では「利用したことがある」が 71.7%で、他の学年に比べ高くなっている。一方、六年生では、「利用したことがない」が 5割を超え、他の学年に比べ高い。



<中学生>

学校以外の図書館の利用状況は、「利用したことがある」が45.1%、「利用したことはない」が53.8%である。

いずれの学年でも「利用したことはない」が5割を超えている。



問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に 〇をつけてください。(単数回答)

問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな人ほど学校以外の図書館利用が多く、 小学生では63.0%、中学生では51.4%となっている。

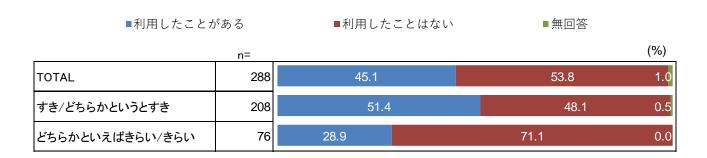
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、すき (「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では 63.0%、きらい (「どちらかといえばきらい」+「きらい」) と回答した人でも 38.3% である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」) と回答した人では51.4%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では28.9% となっている。

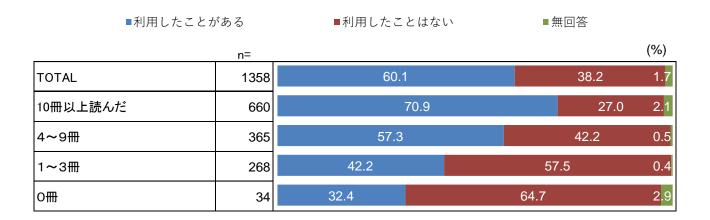


- 問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に 〇をつけてください。(単数回答)
- 問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書冊数が多いほど、学校以外の図書館の利用が多い。

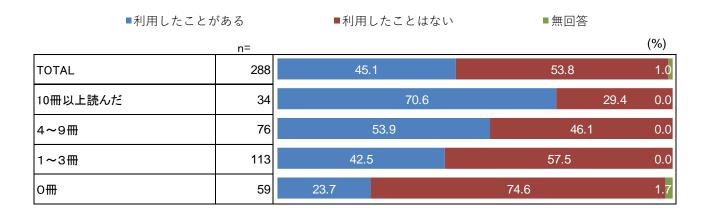
<小学生>

10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多い人ほど、学校以外の図書館の利用が多い。



<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」と回答した人では、「利用したことがある」が70.6%である。一方、「0冊」の74.6%は、「利用したことはない」と回答している。



(12) 大切な本や忘れられない本の存在

│問 11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)│

大切な本や忘れられない本が「ある」小学生は7割、中学生は6割。

<小学生>

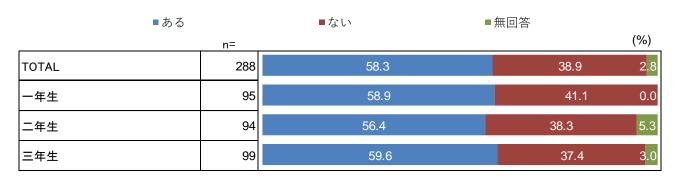
大切な本や忘れられない本が「ある」は73.0%、「ない」は24.2%である。

一年生~五年生では大切な本や忘れられない本が「ある」は7割を超えており、六年生でも68.5%と高い。



<中学生>

大切な本や忘れられない本が「ある」は58.3%、「ない」は38.9%である。 いずれの学年でも、5割以上が大切な本や忘れられない本が「ある」と回答している。



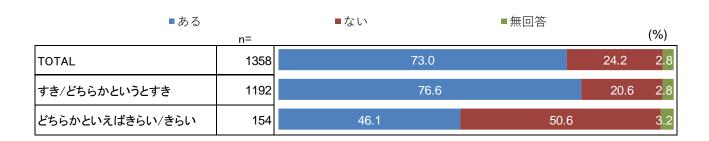
問 11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の 76.6%、中学生の 65.9%が、 大切な本や忘れられない本が「ある」。

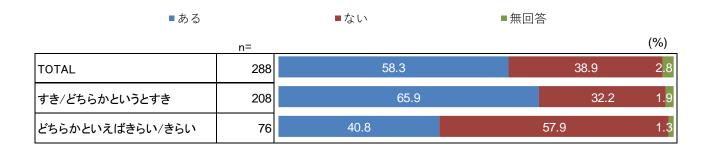
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、大切な本や忘れられない本が「ある」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では 76.6%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では 46.1%となっている。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、大切な本や忘れられない本が「ある」は、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では65.9%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人では40.8%となっている。



(13) 大切な本や忘れられない本の題名

問 11-① 大切な本や忘れられない本の題名を 1 冊書いてください。

大切な本や忘れられない本の題名を自由記述で聞いたところ、多く挙げられた本は以下の通りである。 **〈小学生〉**

ヘハチエノ	
小学生一年生~三年生(記入者:478	名*)
かいけつゾロリ (シリーズ)	25 件
鬼滅の刃 (シリーズ)	15 件
ハリー・ポッター (シリーズ)	11 件
エルマーのぼうけん (シリーズ)	7件
ずーっとずっとだいすきだよ	6件
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 名探偵コナン(シリーズ) ルルとララ(シリーズ) バムとケロ(シリーズ)	各5件
ざんねんないきもの事典	4件
マジック・ツリーハウス (シリーズ) シャーロック・ホームズ おしいれのぼうけん エトワール! (シリーズ) 動物と話せる少女リリアーネ (シリ ーズ) どっちが (シリーズ) ぐりとぐら (シリーズ) おばけずかん (シリーズ) ハニーのためにできること	各3件

小学四年生~六年生(記入者数:490	 (名 [※])
ハリー・ポッター (シリーズ)	20 件
鬼滅の刃 (シリーズ)	15 件
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 四つ子ぐらし 電車で行こう! ぼくら (シリーズ)	各5件
十五少年漂流記 ジュニア空想科学読本 こんとあき かがみの孤城 犬と私の10の約束(シリーズ) 君の膵臓を食べたい	各4件
名探偵コナン (シリーズ) マジック・ツリーハウス (シリーズ) シャーロック・ホームズ 絶体絶命ゲーム 時間割子 ワンダー ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー きみの友だち アンデルセン童話 (シリーズ) 注文の多い料理店 はてしない物語	各3件

<中学生>

中学生(記入者数:157名*)		
ハリー・ポッター (シリーズ)		8件
ぼくらの七日間戦争		3件
夢をかなえるゾウ 絶体絶命ゲーム 星の王子さま 人間失格 獣の奏者 舟を編む 君の膵臓を食べたい ワンダー	レ・ミゼラブル ツナグ カラフル かがみの孤城 お任せ!数学屋さん 赤毛のアン 西の魔女が死んだ	各2件

※問11で大切な本や忘れられない本が「ある」を選択したもののうち、問11-①に記入した人数

(14) 朝読書(一斉読書)について

< 回答ベース: 朝読書(一斉読書)を実施しているクラス>

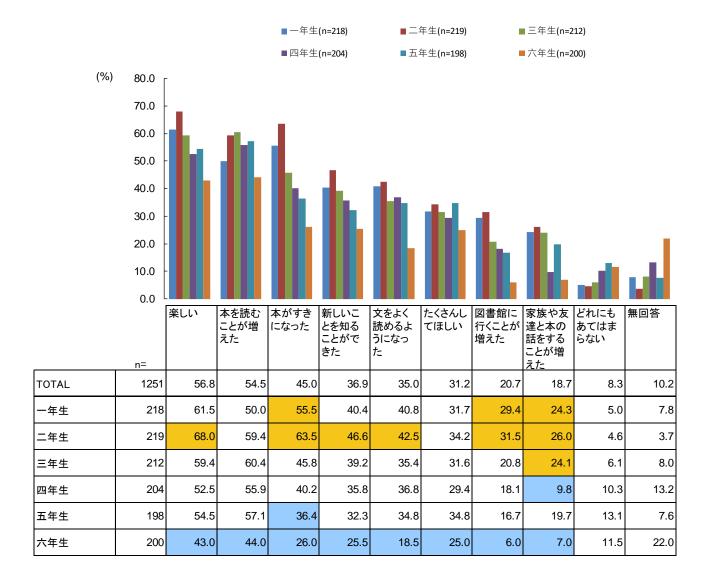
問 12 朝読書(一斉読書)についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。 (複数回答)

小学生、中学生とも、「本を読むことが増えた」「楽しい」の割合が高い。

<小学生>

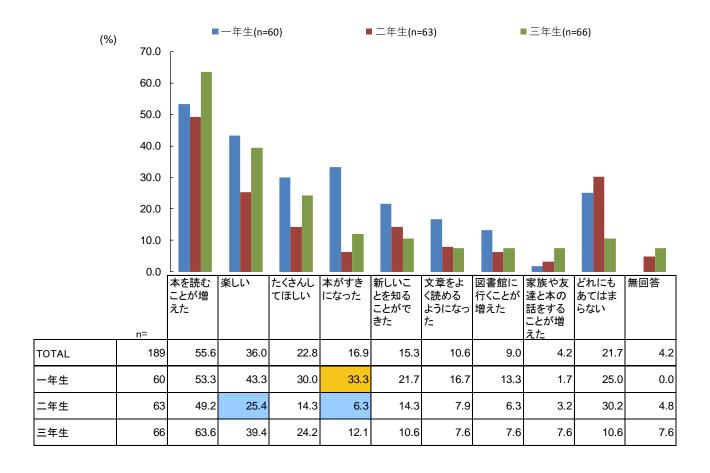
朝読書(一斉読書)については、「楽しい」が 56.8%ともっとも高く、次いで「本を読むことが増えた」が 54.5%、「本がすきになった」が 45.0%と続く。

学年別にみると、一年生、二年生は「本がすきになった」が他の学年よりも高く、学年があがるにつれ減少傾向にある。



朝読書(一斉読書)については、「本を読むことが増えた」が 55.6%ともっとも高く、次いで「楽しい」が 36.0%、「たくさんしてほしい」が 22.8%と続く。

学年別にみると、一年生は「本がすきになった」が他の学年よりも高くなっている。



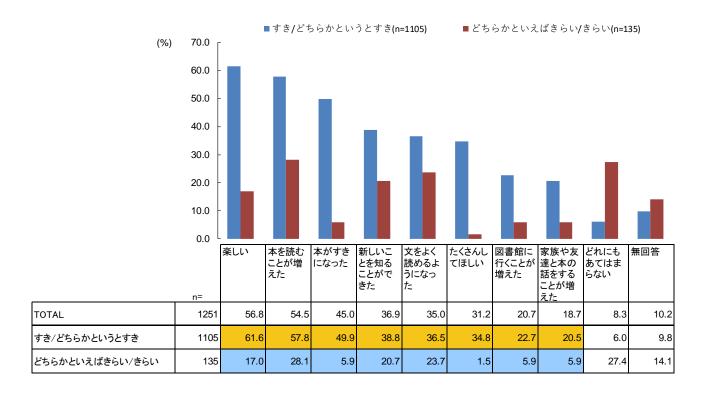
く回答ベース:朝読書(一斉読書)を実施しているクラス>

- 問 12 朝読書(一斉読書)についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。 (複数回答)
- 問4 本を読むのはすきですか。(単数回答)

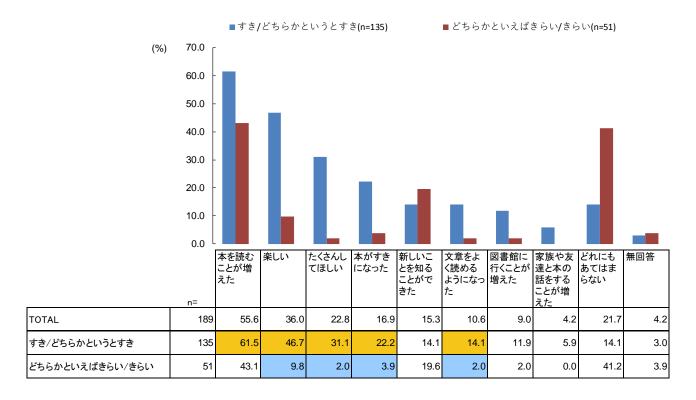
小学生、中学生とも、読書が好きな人は 「楽しい」「本を読むことが増えた」が上位にきている。

<小学生>

読書の好き嫌い別に見ると、すき(「すき」+「どちらかというとすき」)と回答した人では、「楽しい」(61.6%)、「本を読むことが増えた」(57.8%)、「本がすきになった」(49.9%)が上位となっている。きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」)と回答した人は、「本を読むことが増えた」(28.1%)、「文をよく読めるようになった」(23.7%)、「新しいことを知ることができた」(20.7%)が上位となっている。



読書の好き嫌い別にみると、好き嫌いに関係なく「本を読むことが増えた」がもっとも高い。



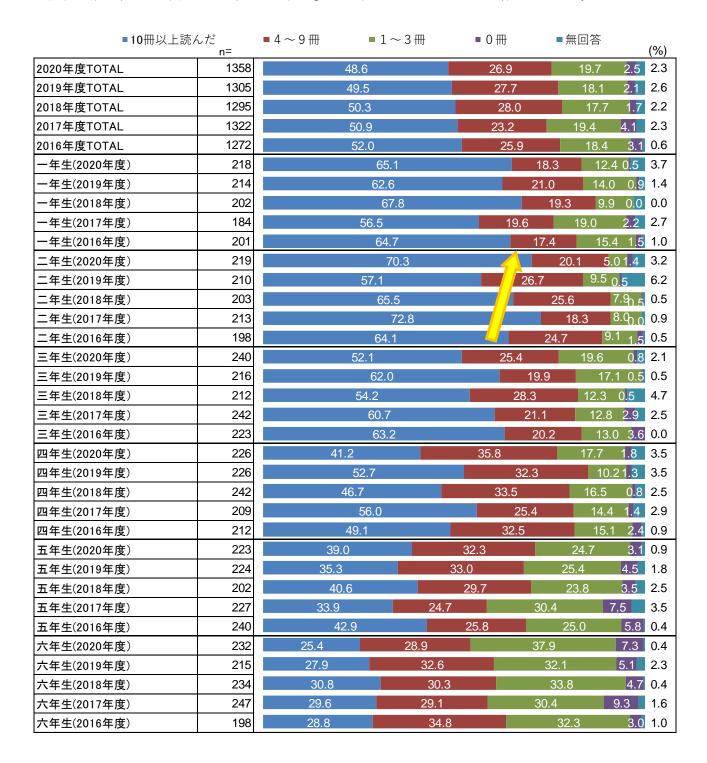
第三章 過去5年間の調査結果との比較

問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

「0冊」は2016年度と比べ、小学生では大きな変化はないが、中学生では5.6ポイント増加している。

<小学生>

読書冊数は、2016 年度と比べ、「10 冊以上」が二年生では 6.2 ポイント増加している。



読書冊数は、2016 年度と比べ、「0 冊」は全学年で増加し、一年生では 4.4 ポイント、二年生では 8.4 ポイント、三年生では 3.2 ポイント増加。



※2017 年度までは「10~20 冊」「21 冊以上読んだ」との選択肢で聴取していたが、 2018 年度から「10 冊以上読んだ」として聴取している。

参考) 不読率(直近1か月に1冊も本を読まなかった小学生・中学生の割合)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	東京都の目標 2023 年度	国の目標 2022 年度
小学生	3.1%	4.1%	1.7%	2.1%	2.5%	2%以下(※)	2%以下
中学生	14.9%	17.7%	13.9%	12.7%	20.5%	6.6%(※)	8%以下

※ 東京都の目標は、小学生は2年生(1.3%)と5年生(2.7%)の合計を全体として、中学生は2年生時点として設定

東京都の目標:第三次東京都子供読書活動推進計画(東京都、平成27年2月)

国の目標:第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(文部科学省、平成30年4月)

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。(単数回答)

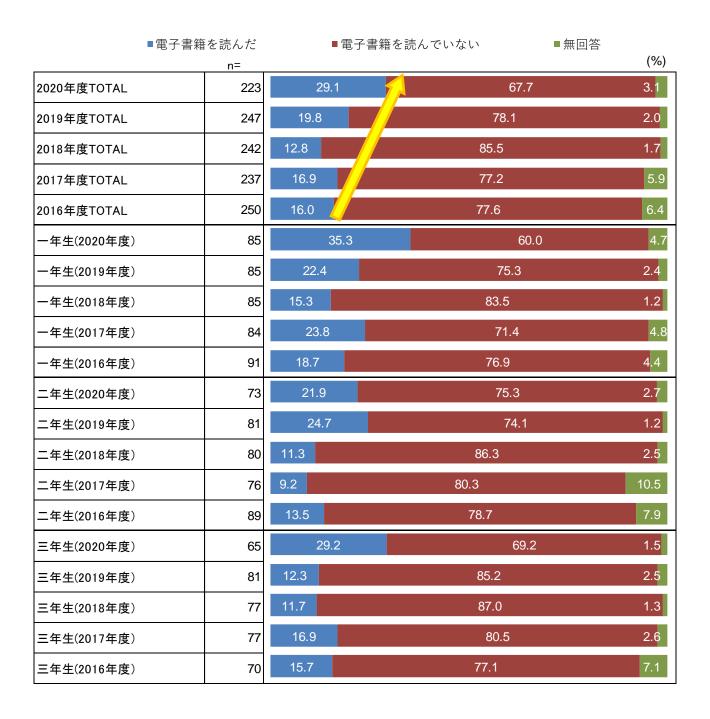
「電子書籍を読んだ」割合は2016年度と比べ、 小学生で6.8ポイント、中学生で13.1ポイント増加。

<小学生>

「電子書籍を読んだ」は2016年度から増加傾向がみられ、特に六年生では2019年度と比べ7.2ポイント増加している。

■電子書籍		■電	子書籍を読んでいない	■無回答 (%)
2020年度TOTAL	n= 642	21.5	74.8	3.7
2019年度TOTAL	624	18.3	77.2	4.5
2018年度TOTAL	646	16.3	80.8	2.9
2017年度TOTAL	622	14.6	77.0	8.4
2016年度TOTAL	620	14.7	79.5	5.8
四年生(2020年度)	214	17.8	75.7	6.5
四年生(2019年度)	215	16.3	79.1	4.7
四年生(2018年度)	234	13.7	81.2	5.1
四年生(2017年度)	200	15.5	77.5	7.0
四年生(2016年度)	205	15.1	80.0	4.9
五年生(2020年度)	214	22.9	74.3	2.8
五年生(2019年度)	210	21.9	72.9	5.2
五年生(2018年度)	190	15.8	82.6	1.6
五年生(2017年度)	202	11.9	80.7	7.4
五年生(2016年度)	225	13.3	81.8	4.9
六年生(2020年度)	214	23.8	74.3	1.9
六年生(2019年度)	199	16.6	79.9	3.5
六年生(2018年度)	222	19.4	78.8	1.8
六年生(2017年度)	220	16.4	73.2	10.5
六年生(2016年度)	190	15.8	76.3	7.9

「電子書籍を読んだ」は2016年度から増加傾向がみられ、特に一年生と三年生は今回の2020年度では3割前後まで増えている。



第四章 調査結果より

千代田区立小学校・中学校・中等教育学校に通う子どもたちの読書状況を以下にまとめる。 今年度はコロナ禍による休校や外出自粛、生活様式など、社会全体でこれまでに経験のない大きな変 化があった。この劇的な環境変化を反映するように、今年度の調査結果では過去の結果と比べて数字 が大きく増加・減少したものがあった。ここではとくに変化が見られたものを中心に挙げる。

- ・前の月 (10月) の読書冊数について「0冊」と答えた割合は、小学生では大きな変化は見られなかったが、中学生では 20.5% とこれまでの調査でもっとも高い数字となった。学年別でみると 1年生 10.5%、2年生 20.2%、3年生 30.3%で、学年があがることに 10%ずつ増えている。
- ・電子書籍の利用状況については、小学生、中学生とも「利用あり」と答えた人がはじめて 20%を超えた。小学生では年々緩やかに増加しているが、中学生では前年度から約 10%増と急激に伸びており、過去 5 年間でみても大幅に増加している。コロナ禍を機に千代田Web図書館の利用も大幅に伸びているが、子どもたちにとっても自宅にいながらさまざまな本を手にする方法として活用がすすんでいることがうかがえる。
- ・学校の図書館・学級文庫の利用状況については、4月以降で「利用したことがある」と答えた人は、 小学生では77.9%(前年度82.9%)、中学生では61.5%(前年度71.5%)となった。

各校の学校図書館では、休憩時間の利用について学年別に利用日を分けたり、閲覧席の利用を中止 したりするなどさまざまな感染対策がとられており、安心して読書を楽しめる環境がつくられた一 方、利用機会が減るきっかけにもなったようである。

学校以外の図書館についても、「利用したことがある」と答えた人は、小学生では 60.1% (前年度 72.8%)、中学生では 45.1% (前年度 55.3%) と、学校図書館と同様に減少した。

本の選び方でもっとも多いのが「図書館や本屋の中で自分でさがす」である一方で、図書館を利用 していない人が増えていることから、日常生活のなかで本を手にとる機会が減った結果、読書から も遠ざかっている状況がうかがえる。

今回の調査結果から、子どもたちの読書活動にとって、身近に本と出会う環境があること、さらにその環境が日常生活に溶け込み提供されつづけていることが重要であると改めてわかった。 コロナ禍によって減ってしまった機会を回復するとともに、現在の生活様式にあった新たな環境の整備など、学校、家庭、図書館がそれぞれの役割を活かしながら取り組んでいくことが必要である。

附属資料(調査票)

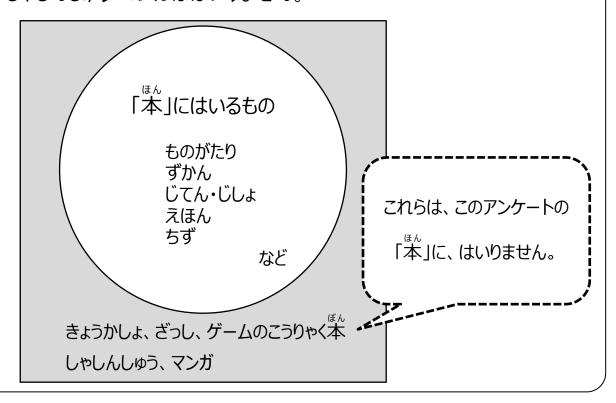
小学校1~3年生調査票

どくしょについてのアンケート

このアンケートは、千代田区の小学校にかようみなさんが、ふだんどの くらいどくしょをしているか、どんな本をよんでいるのかをおしえてもらう ためにきいています。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんがどくしょに したしめるようなかつどうをかんがえていきます。みなさん、よろしくおね がいします。

- あなたの名前は書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようにします。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- あさどくしょ(いっせいどくしょ)でよんだ業も、かずにかぞえます。
- このアンケートの「笨」には、きょうかしょ・ざっし・ゲームのこうりゃく笨や、 しゃしんしゅう・マンガははいりません。



とい	がっこう	まる	
四 1	かよっている学校のばん	いごうにつをつけてくだ	さい
ו ערו	ころいしているエスののこ	しし うにし とうけ てくた	\sim $^{\circ}$

- 1. 麹町小学校
- 2. 九段小学校
- ばんちょうしょうがっこう **3. 番町小学校**
- 4. 富士見小学校

- 5. お茶の水小学校
- 6. 千代田小学校
- 7. 昌平小学校
- 8. 和泉小学校

問2 **何年生ですか。あてはまるばんごうに**〇をつけてください。

いちねんせい 1. 一年生

2. 二年生

3. 三年生

問3 ふだん学校がある日(げつよう日~きんよう日)に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごう<u>ぜんぶに</u>〇をつけてください。

- ュー・ティーブイディー カンフェスト 1. テレビ、ビデオ、DVDを見る
- 2. インターネットを見る
- 3. ゲームであそぶ
- 4. 本をよむ (きょうかしょはいれないでください)
- 5. マンガ・ざっしをよむ
- 6. ならいごとに行く
- 7. べんきょう・しゅくだいをする
- 8. 何もしない、ぼーっとしている
- 9. どれにもあてはまらない

間4 本をよむのはすきですか。あてはまるばんごうにOをつけてください。

1. すき

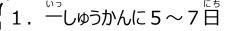
3. どちらかといえばきらい

2. どちらかというとすき

4. きらい

問5 どのくらい本をよみますか。あてはまるばんごうにOをつけてください。

- ※あさどくしょ(いっせいどくしょ)でよんだ本もかぞえます。
- ※きょうかしょ、マンガ、ざっし、ゲームのこうりゃく本やしゃしん しゅうはいれないでください。



- $\stackrel{{\scriptscriptstyle{\mathsf{L}}}{\scriptscriptstyle{\mathsf{L}}}}{\overset{{\scriptscriptstyle{\mathsf{L}}}}{\scriptscriptstyle{\mathsf{L}}}}$ しゅうかんに 1 \sim 4 Ξ
- ^{いっ}か月に1~3日
- 4. 一年にすうかい
- 5. 本はよまない·

 $1\sim$ 4の人はうさぎにすすむ



▶ 5の人はつぎのページパンダにすすむ



)



どんな本をよんでますか。 あてはまるばんごう<u>ぜんぶに</u>〇 をつけてください。

- 1. ものがたり
- 2. でんき(しゃかいのやくにたった人のおはなし) 7. かがくのよみもの
- 3. れきしの本
- 4. スポーツやならいごとの本
- 5. ずかんやじてん・じしょ

- 6. えほん
- 8. 5りやちず
- 9. そのほか

(どんな茶ですか



[™]たよむのはなぜですか。あてはまるばんごう<u>ぜんぶに</u>Ӧ をつけてください。

- 1. たのしいから・おもしろいから
- 2. しらべたいことがあるから
- 3. あたらしいことをしりたいから 7. ともだちにすすめられたから
- 4. ことばをつかう力をつけたいから
- 5. かんがえる力をつけたいから
- 6. 先生やかぞくにすすめられたから
- 8. 学校のしゅくだいだから

とい 問 5 で**「 5. 本はよまない」に○をつけた人**

問5一③



本をよまないのはなぜですか。あてはまるばんごう<u>ぜんぶ</u> にOをつけてください。

- 1. 本をよむのがきらいだから
- 2. よみたい本がないから
- 3. 本をさがすのがめんどうだから
- 4. べんきょうやしゅくだいでじかんがないから
- 5. スポーツやならいごとでじかんがないから
- 6. あそびたいから

<みなさんにききます>

- 問6 10月に本をなんさつよみましたか(よんでもらった本もかぞえます)。 あてはまるばんごうにOをつけてください。
 - ※よみおわっていなくてもよいです。
 - <u>※あさどくしょ(いっせいどくしょ)でよんだ本もかぞえます。</u>
 - ※<u>きょうかしょ、マンガ、ざっし、ゲームのこうりゃく本やしゃしん</u> しゅうはかぞえないでください。
 - 1. $\lceil 10 \rfloor$ さつよりたくさんよんだ 3. $\lceil 1 \sim 3 \rfloor$ さつ
 - 2. 「4~9」さつ
 4. 「0」さつ
- 問7 ちいさいころに (小学校に入学するまえ)、本をよんでもらったこと はありますか。あてはまるばんごうにOをつけてください。
 - 1. よくあった

3. なかった

2. たまにあった

4. おぼえていない

問8 本をえらぶとき、どうしていますか。あてはまるばんごう<u>ぜんぶに</u>Oをつけてください。

- 1. としょかんや本やのなかでじぶんでさがす
- 2. 先生やとしょかんの人がすすめてくれた本からえらぶ
- 3. かぞくがすすめてくれた本からえらぶ
- 4. ともだちがすすめてくれた本からえらぶ
- 5. 本ややインターネットでかいてあるしょうかい文をよんでえらぶ
- 6. えいが、マンガ、ドラマ、ゲームなどでしった本からえらぶ
- 7. きょうかしょやテストにでた本をさがす
- 8. おうちにある本からえらぶ
- 9. どれにもあてはまらない
- 問9 ことしの 4月からきょうまでのあいだに、休みじかんやほうかごに学校 のとしょかんや学 級 ぶんこをりようしましたか。 あてはまるばんごう にOをつけてください。
 - 1. りようしたことがある

- 2. りようしたことはない
- 間10 ことしの 4月からきょうまでのあいだに、学校いがいのとしょかんを りようしましたか。あてはまるばんごうに〇をつけてください。
 - 1. りようしたことがある

2. りようしたことはない

とい **問11** たいせつな本やわすれられない本はありますか。あてはまるばんごう にOをつけてください。

2. ない 2の人は問12へすすむ 1 の人は**クマ**へすすむ

問11一①



たいせつな本やわすれられない本の題名を1さつ書いてくだ

※1さつよりたくさんある人は、一ばんこころにのこっている本を 1さつ書いてください。

(一ばんこころにのこっている1さつ)

あさどくしょ(いっせいどくしょ)をしている学校のみなさんにききます。

問12 あさどくしょ(いっせいどくしょ)についてどうおもいますか。あ てはまるばんごう<u>ぜんぶに</u>0をつけてください。

- ェル 1.本がすきになった
- 2. 本をよむことがふえた
- 3. かぞくやともだちと本のはなしをすることがふえた 8. たくさんしてほしい
- 4. としょかんに行くことがふえた
- 5. 文をよくよめるようになった

- 6. あたらしいことをしることができた
- 7. たのしい
- 9. どれにもあてはまらない

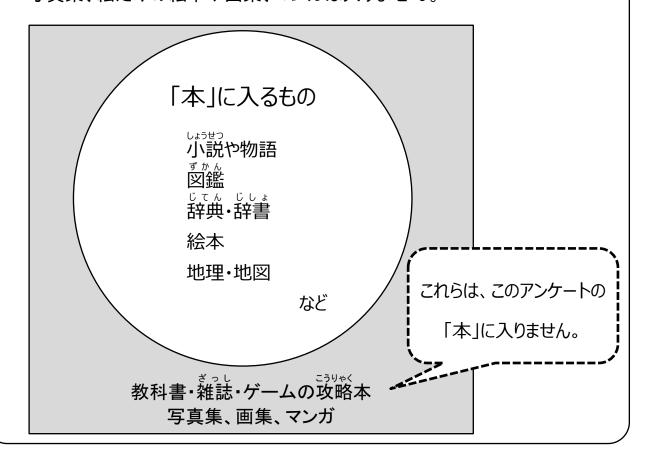
アンケートはここまでです。ありがとうございました。

読書についてのアンケート

このアンケートは、千代田区の小学校に通うみなさんが、ふだんどのくらい読書をしているか、どんな本を読んでいるのかを調べるためのものです。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんが読書に親しめるような活動を考えていきます。みなさん、よろしくおねがいします。

- あなたの名前は書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようになっています。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- 朝読書(いっせい読書)で読んだ本は、冊数として数えます。
- このアンケートの「本」には教科書、雑誌、ゲームの攻略本や、写真だけの 写真集、絵だけの絵本や画集、マンガは入りません。



問1 通っている学校の番号に〇をつけてください。

1. 麹町小学校

4. 富士見小学校

7. 昌平小学校

2. 九段小学校

5. お茶の水小学校

8. 和泉小学校

3. 番町小学校

6. 千代田小学校

問2 何年生ですか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 四年生

2. 五年生

3. 六年生

問3 ふだん学校がある日(月~金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次の ことをしていますか。それぞれあてはまる番号にOをつけてください。

	まったく しない	15分 より少ない	15分 ~ 29分	30分 ~ 59分	1時間 ~ 1時間59分	2閘沚
テレビ、ビデオ、DVD を見る	1	2	3	4	5	6
メールやプログ・SNS (Twitter、 LINE等) を利用	1	2	3	4	5	6
インターネットを見る (けいたい電話・スマートフォンで見る場合もふくむ)	1	2	3	4	5	6
ゲームで遊ぶ (テレビやパソコン、けいたいゲーム機 スマートフォンでのゲームなど)	1	2	3	4	5	6
本を読む	1	2	3	4	5	6
マンガ・雑誌を読む	1	2	3	4	5	6
クラブ活動、委員会活動等で活動する	1	2	3	4	5	6
じゅくや習い事に行く (家庭きょうしが家に来る場合も ふくむ)	1	2	3	4	5	6
勉強・宿題をする (じゅくでの学習や家庭きょうしが家に 来る場合はふくまない)	1	2	3	4	5	6
何もしない、ぼーっとしている	1	2	3	4	5	6

問4 本を読むのはすきですか。あてはまる番号に〇をつけてください。

※電子書籍も本にふくみます。

1. すき

- 3. どちらかといえばきらい
- 2. どちらかというとすき
- 4. きらい

※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、 パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。





)

問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に〇をつけてください。

※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は入れないでください。

- 1. 一週間に5~7日
- 2. 一週間に1~4日
- 3. 一か月に1~3日
- 4. 一年に数回
- 5. 本は読まない

1~4の人は◆にすすむ

5の人は次のページ★にすすむ

- ▶ 問 5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつ けてください。
 - しょうせつ 1. 小説や物語

- 6. 絵本
- 2. 伝記(社会の役に立った人のお話) 7. 科学の読みもの

3. 歴史や文化の本

- 8. 地理や地図
- 4. スポーツや習い事の本
- 9. その他(どんな本ですか

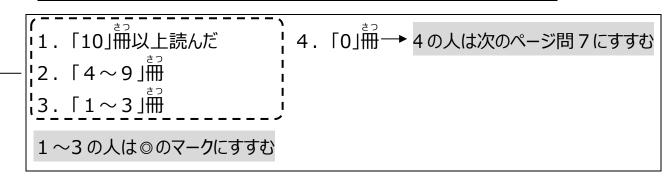
- 5. 図鑑や辞典・辞書
- 問5-2 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに〇をつけ てください。
 - 1. 楽しいから・おもしろいから
- 5. 考える力をつけたいから
- 2. 調べたいことがあるから 6. 先生や家族にすすめられたから
- 3. 新しいことを知りたいから
- 7. 友達にすすめられたから
- 4. 言葉を使う力をつけたいから
- 8. 学校の宿題だから

問 5 で「5. 本は読まない」に○をつけた人

- ★ 問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○を つけてください。
 - 1. 本を読むのがきらいだから
 - 2. 読みたい本がないから
 - 3. 本を探すのが面倒だから
 - 4. 勉強や宿題で時間がないから
 - 5. スポーツや習い事で時間がないから
 - 6. 遊びたいから

くみなさんにききます>

- 問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号にOをつけてください。
- ※読み終わっていなくてもよいです。
- ※朝読書(いっせい読書)で読んだ本も数えます。
- ※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は数えないでください。



- → 問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。
 - 1. 電子書籍を読んだ

- 2. 電子書籍を読んでいない
- ※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。



くみなさんにききます>

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あては まる番号にOをつけてください。

1. よくあった

3. なかった

2. たまにあった

4. おぼえていない

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号<u>すべてに</u>〇をつけてください。

- 1. 図書館や本屋の中で自分で探す
- 2. 先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ
- 3. 家族がすすめてくれた本から選ぶ
- 4. 友達がすすめてくれた本から選ぶ
- 5. 本屋やインターネットで書いてあるしょうかい文を読んで選ぶ
- 6. 映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ
- 7. 教科書やテストにでた本を探す
- 8. 家にある本から選ぶ
- 9. どれにもあてはまらない

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 利用したことがある

2. 利用したことはない

問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 利用したことがある

2. 利用したことはない

問 11	大切な本やわすれられない本がありますか。あてはまる番号に〇をつ
(けてください。

 〔1. ある	1 2	2. ない─→	2の人は問12にすすむ
1の人は◇のマークにすすむ			

▶◇ 問 11-① 大切な本やわすれられない本の題名を1冊書いてください。※2冊以上ある人は、もっとも心に残っている本の題名を書いてください。

本の題名	
(もっとも心に残っている 1冊)	

朝読書(いっせい読書)をしている学校のみなさんにききます。

問 12 朝読書(いっせい読書)についてどう思いますか。あてはまる番号 すべてにOをつけてください。

- 1. 本がすきになった
- 2. 本を読むことがふえた
- 3. 家族や友達と本の話をすることがふえた
- 4. 図書館に行くことがふえた
- 5. 文をよく読めるようになった

- 6. 新しいことを知ることができた
- 7. 楽しい
- 8. たくさんしてほしい
- 9. どれにもあてはまらない

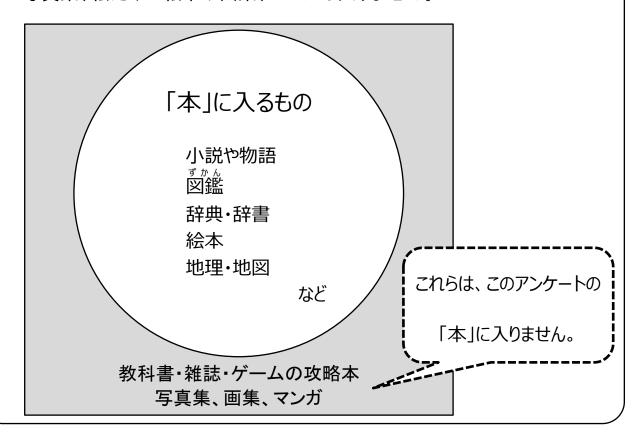
アンケートはここまでです。ありがとうございました。

読書についてのアンケート

このアンケートは、千代田区の中学校に通うみなさんが、ふだんどのくらい読書をしているか、どんな本を読んでいるのかを調べるためのものです。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんが読書に親しめるような活動を考えていきます。みなさん、よろしくおねがいします。

- あなたの名前は書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようになっています。
- 回答してもらったことは、個人を特定せずデータとして使います。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- 朝読書(一斉読書)で読んだ本は、冊数として数えます。
- このアンケートの「本」には教科書、雑誌、ゲームの攻略本や、写真だけの 写真集、絵だけの絵本や画集、マンガは入りません。



問1 通っている学校の番号に〇をつけてください。

1. 麹町中学校

2. 神田一橋中学校

3. 九段中等教育学校

問2 何年生ですか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 一年生

2. 二年生

3. 三年生

問3 ふだん学校がある日(月〜金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次の ことをしていますか。それぞれあてはまる番号にOをつけてください。

	まったく しない	15分 より少ない	15分 ~ 29分	30分 ~ 59分	1時間 ~ 1時間59分	2時間以上
テレビ、ビデオ、DVD を見る	1	2	3	4	5	6
メールやブログ・SNS (Twitter、 LINE 等) を利用	1	2	3	4	5	6
インターネットを見る (携帯電話・スマートフォンで見る場合 もふくむ)	1	2	3	4	5	6
ゲームで遊ぶ (テレビやパソコン、携帯ゲーム機、スマ ートフォンでのゲームなど)	1	2	3	4	5	6
本を読む	1	2	3	4	5	6
マンガ・雑誌を読む	1	2	3	4	5	6
クラブ活動、委員会活動等で活動する	1	2	3	4	5	6
^{じゅく} 塾 や習い事に行く (家庭教師が家に来る場合もふくむ)	1	2	3	4	5	6
勉強・宿題をする (塾での学習や家庭教師が家に来る場合はふくまない)	1	2	3	4	5	6
何もしない、ぼーっとしている	1	2	3	4	5	6

問4 本を読むのはすきですか。あてはまる番号に〇をつけてください。

※電子書籍も本にふくみます。

1. すき

3. どちらかといえばきらい

2. どちらかというとすき

4. きらい

※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、 パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。



)

問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に〇をつけてください。

※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は入れないでください。

- 1. 一週間に5~7日
- 2. 一週間に1~4日
- 3. 一か月に1~3日
- 4. 一年に数回
- 5. 本は読まない

1~4の人は◆にすすむ

5の人は次のページ★にすすむ

- ▶ 問 5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてにOをつ けてください。
 - 1. 小説や物語

2. 伝記

- 3. 歴史や文化の本
- 4. スポーツや習い事の本
- 5. 図鑑や辞典・辞書

- 6. 絵本
- 7. 科学の読みもの
- 8. 地理や地図
- 9. その他(どんな本ですか
- 問5-2 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに〇をつけ てください。
 - 1. 楽しいから・おもしろいから

 - 2. 調べたいことがあるから
 - 3. 新しいことを知りたいから 4. 言葉を使う力をつけたいから
- 5. 考える力をつけたいから
 - 6. 先生や家族にすすめられたから
 - 7. 友達にすすめられたから
 - 8. 学校の宿題だから

問 5 で「5. 本は読まない」に○をつけた人

- ★ 問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○を つけてください。
 - 1. 本を読むのがきらいだから
 - 2. 読みたい本がないから
 - 3. 本を探すのが面倒だから
 - 4. 勉強や宿題で時間がないから
 - 5. スポーツや習い事で時間がないから
 - 6. 遊びたいから

くみなさんにききます>

- 問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号にOをつけてください。
- ※読み終わっていなくてもよいです。
- ※朝読書(一斉読書)で読んだ本も数えます。
- ※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は数えないでください。
 - 1. 「10」冊以上読んだ
- 4. 「0」冊→ 4の人は次のページ問7にすすむ

- 2. 「4~9」冊
- 3. 「1~3」冊___
- 1~3の人は◎のマークにすすむ
- 「◎ 問 6-① 問 6 で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。
 - 1. 電子書籍を読んだ

- 2. 電子書籍を読んでいない
- ※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、パソコンやタブレット、 スマートフォンで読む本のことです。







くみなさんにききます>

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あては まる番号にOをつけてください。

1. よくあった

3. なかった

2. たまにあった

4. おぼえていない

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号<u>すべてに</u>Oをつけてください。

- 1. 図書館や本屋の中で自分で探す
- 2. 先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ
- 3. 家族がすすめてくれた本から選ぶ
- 4. 友達がすすめてくれた本から選ぶ
- 5. 本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ
- 6. 映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ
- 7. 教科書やテストにでた本を探す
- 8. 家にある本から選ぶ
- 9. どれにもあてはまらない

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 利用したことがある

2. 利用したことはない

問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しま したか。あてはまる番号に〇をつけてください。

1. 利用したことがある

2. 利用したことはない

問 11	大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に〇をつけ	t
•	てください。	

ー [1. ある	2. ない 2の人は問 12 にすすむ
1の人は◇のマークにすすむ	

▶◇ 問 11-① 大切な本や忘れられない本の題名を1冊書いてください。 ※2冊以上ある人は、もっとも心に残っている本の題名を書いてください。

本の題名	
(もっとも心に残っている 1 冊)	

朝読書(一斉読書)をしている学校のみなさんにききます。

問 12 朝読書 (一斉読書) についてどう思いますか。 あてはまる番号<u>すべて</u> に〇をつけてください。

- 1. 本がすきになった
- 2. 本を読むことが増えた
- 3. 家族や友達と本の話をすることが増えた 8. たくさんしてほしい
- 4. 図書館に行くことが増えた
- 5. 文章をよく読めるようになった

- 6. 新しいことを知ることができた
- 7. 楽しい
- 9. どれにもあてはまらない

アンケートはここまでです。ありがとうございました。

新型コロナウィルス感染症対策に係る出産応援事業について

1 目 的

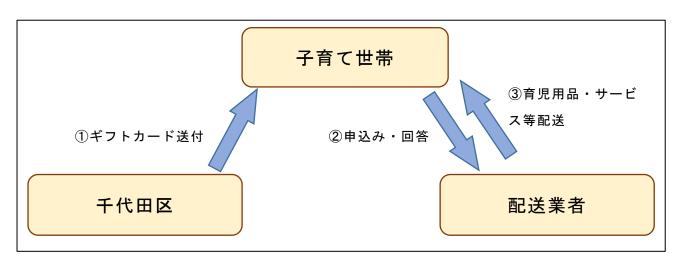
コロナ禍において子育て世帯を応援するため、育児用品や育児サービス等を提供するとともに、子育て世帯の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて子育て支援等の情報提供を行う。

2 対象者

令和3年1月1日~令和5年3月31日に子を出生した子育て世帯 約1,500世帯

3 提供方法

- ① 対象者に専用 web サイトにアクセスできる I D とパスワードを記載したギフトカードを送付する。
- ② 対象者は web サイトにて10万円分の育児用品・サービス等を申込む。
- ③ 配送業者が育児用品・サービス等を配送する。



4 スケジュール

令和3年4月15日 専用 web サイト開設 (予定)

4月20日 区ホームページ及び広報4月20日号にて周知

5月中 対象者ヘギフトカードを送付

申込み後、配送業者により育児用品・サービス等を配送

令和5年10月1日 申込み受付期限

教 育 委 員 会 資 料 令和3年3月23日 児童・家庭支援センター

第2期障害児福祉計画 (千代田区障害福祉プラン)の策定について

- 1 パブリックコメントの実施結果
 - (1) 実施期間 令和2年12月20日(日)~令和3年1月15日(金)
 - ② 周知及び *広報千代田 12 月 20 号、広報掲示板
 - 閲覧場所 *千代田区ホームページ(フェイスブック・ツイッター含む)
 - *総合窓口課(区役所2階区政情報コーナー)、
 - *障害者福祉課(区役所3階)、各出張所、 健康推進課(千代田保健所)、児童・家庭支援センター、 障害者福祉センターえみふる、

障害者よろず相談MOFCA (モフカ)

- ③ 意見受付方法 *千代田区ホームページ意見公募送信フォーム *障害者福祉課への持参・郵送・ファクス・Eメール
- ④ 受理意見4名(在住者2・在勤者1・団体1)22件(内訳及び詳細は資料1-2)
- 2 スケジュール · 障害者支援協議会 (全体会) 報告 2 月 24 日 (水)
 - · 区議会保健福祉委員会報告 3月23日(火)
 - 区議会地域文教委員会報告 3月24日(水)
 - ・ 完成版冊子の配布開始 4月上旬
 - ・ 意見への回答 4月20日(区ホームページ)
 - 結果報告 広報千代田4月20日号

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
1	よく	在勤者①	<i>△</i> / /-	ことが可能ではと思います。よろしくお願いします。	周知を行うとともに、広報掲示板なども活用いたしまし
2	メール	在住者①	第3章 障害者計画 基本目標1 (2) ② (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設 の推進【重点事業】【独自事業】	(仮称)神田錦町三丁目福祉施設は障がいのある方の生活の場になり、将来にわたり暮らしていく施設になります。地域の方々に温かく見守っていただくことは大変大事なことと考えます。	地域交流機能を有する施設として、地域説明会等で地域の方々に向けて丁寧な説明を行いながら、今後とも地域に開かれた施設の整備に取り組んでまいります。
3	メール	在住者①	男3早 障舌有計画 基本目標1 コラム 地域の中でともに生きる	「コラム 地域の中でともに生きる」にあるように、障がいのある方は就 労・余暇活動をとおして、また、交流の場をとおして、自分が生きていくこ とを周りの方に知っていただくことだと思います。 地域の方々のご理解を得られるよう、福祉課、社会福祉協議会、地域生活 支援拠点となる機関が様々な取り組みをしていただくことをお願いいたしま す。	
4	メール		第3早 障舌自計画 基本目標3 (1) ①地域生活支援拠点等の整備【重点 事業】	千代田区は福祉にかかわる関係機関の面的支援体制を推進しています。各機関が連携をとり、障がいのある方が自分に合う福祉サービスは何を利用したらよいのか、どこに相談すればよいのか、戸惑うことがないようにしていただきたいと思います。 そのために、新たに設置されるコーディネーターは、障がいのある方に適切な支援を提供できるようにすることが重要な役割になると思います。コーディネーターにはどのような資格を有する方が選任されますか。	障害等のある方のサービスの利用については、各相談 支援機関が窓口になり支援をいたします。 地域生活コーディネーター(仮)は、十分な成果が上 げられるよう資格や実務経験を含め検討いたします。
5	ホームページ	在住者②	② 及 法 陪 生 年 相 数 • 据 专 叙 弗 田 战	発達障害等相談・療育経費助成について、対象を2歳からとしていますが、子どもの障害や発達面の課題について、早期発見・早期療育を促すとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的としていることから、0歳からの利用としても良いのではないかと考えます。	発達障害等相談・療育経費助成の対象年齢の拡大について、検討を進めていきます。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
6	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標3 (2) ④障害福祉サービス利用者負担軽減	が、障害が重い場合は通園先がないだけではなく、居宅保育も利用できません。また通常の保育園等への通園の場合、兄弟の人数で利用料の補助があるなど、充実していると考えます。そこで、利用者に兄弟がいる場合等については、通常の保育園利用者と同等程度の利用料(保育園では3人目の利用料	児童発達支援等の利用料の負担軽減について、通常の保育園利用者と同程度の利用料となるよう、検討を進めていきます。 現在、児童発達支援等の利用料については、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことで、小学校就学前障害児(3歳児~5歳児)の児童発達支援等も無償化の対象となっています。また、小学校就学前児童が2人以上いる場合は、多子軽減措置の適用となり、負担上限月額が軽減される場合もあります。
7	ホームページ	在住者②	基本目標 4 [現状と課題]	アンケート調査結果による介助者に必要な支援の中にある「保護者同士の交流の場」として、児童館であるノーバディーズ・パーフェクトやベビママの会のようなプログラムがあれば、不安や悩みの共有だけでなく必要な支援の具体策があげられる場になります。(ここにあげる意見は重度心身障害かつ医療的ケア児の娘の在宅看護を1年経験した両親によるものですが、個人的な要望も含まれた意見が障害児全体として必要な場合もあると考えます。)	千代田保健所等と連携をしながら、保護者同士が交流 できる家族会やプログラムの実施について、検討いたし ます。
8	メール		基本目標 4 (2) ②学童クラブ	単純なことで恐縮ですが、学童クラブや保育園の先生の発達障害への理解 度に差があるので、先生方にレクチャーをするなどの要素は入れられないで しょうか。 実際に理解されていない先生から、息子の行動に対して差別的な発言をされ たことがあります。	学童クラブや保育園等の職員に対する発達障害等の理解を深めるための研修のあり方について、検討を進めていきます。
9	メール	F	本本日保4(1) ①障害児ケアプラン事業≪はばたき プラン≫【重点事業】【独白事業】	基本目標4の「現状と課題」には、対象者が「障害や発達に課題のある子供」とありますが、事業内容では障害児のみを対象としているように見えます。本事業の対象が障害のある人限定なのか、もう少し幅広い対象者(発達に課題のある子供も含む)であるのかを明確に示していただいた方が良いと思われます。	ご意見を踏まえて、事業内容を「 <u>障害や発達に課題の</u> ある子どもとその保護者の妊娠期…」と修正しました。
10	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ①障害児ケアプラン事業≪はばたき プラン≫【重点事業】【独自事業】	「今後の取組の方向性」の9行目から11行目にかけて、「事業に設置する 「障害児ケアプラン検討委員会」における専門家や保護者の意見を参考に事 業の拡充に努めます。」と記載されていますが、誤記でしょうか?	「 <u>事業の実施に合わせて設置した「障害児ケアプラン</u> 検 <u>討委員会」において、…</u> 」と修正しました。
11	ホームページ		第3章 障害者計画 基本目標4(1) ⑤重症心身障害児等支援事業	事業内容の終段に記載された「通所時に車両による送迎を行う。」については、他区での事例と同様に、看護師同行による自宅からの送迎を目指すよう、心よりお願い致します。	医療的ケア児への対応として、必要な支援について検 討を進めていきます。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
12	メール		第3早 障害有計画 基本目標4(1) ⑥就園相談・就学相談	今後の取り組みの方向性ですが、実際に就学相談を利用した感覚としては、就学相談を希望しても就学相談のプロセスに乗るまでに何をすればいいのかわかりづらい面がありました(実際に相談に行っても他の相談先を紹介されるだけで、就学相談のプロセスに乗っていない状況が続く)。 さくらキッズに通っている児童については、さくらキッズを通じて申し込みをした方が円滑に就学相談のプロセスに乗せられると思いました。	就学相談について、さくらキッズと連携を図り、保護 者の皆様に分かりやすい説明を行っていきます。
13	ホームページ	在住者②	基本目標 4 (1) ⑨千代田区障害児通所給付事業助成	優れた事業と考えますが、他区で児童発達支援の利用料を無料としている 事例もあることから、18歳未満の利用料を無料とする方向でご検討いただき たいと考えます。 また、重度心身障害児・医療的ケア児の場合、児童発達支援のみの利用で はなく、障害者福祉サービスの併給が必要となりますが、児童発達支援の利 用料無料を優先することで実質負担を無くすよう、ご検討をお願い致しま す。	千代田区障害児通所給付事業に対するご要望として承 ります。
14	ホームページ	左	第3章 障害者計画 基本目標4 (2) ①千代田区重症心身障害児等在宅レスパイト事業	優れた事業と考えますが、他区で前年の収入に関わらず利用料を無料としている事例もあるため、利用料無料を目指す方向でご検討をお願いいたします。	千代田区重症心身障害児等在宅レスパイト事業の利用 料の負担軽減について、検討を進めていきます。
15	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4 (2) ③障害児保育	重症心身障害児や医療的ケア児でも利用できるように、事業者への支援拡充(看護師派遣等)のご検討をお願いいたします。	医療的ケア児への対応として、必要な支援について関 係機関と検討を進めていきます。
16	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2 サービスの見込量及びサービス 確保のための計画事業【全体】	冒頭に、「年齢に関わりなく」という文言を加えていただくよう、ご検討をお願いいたします。	サービスによっては障害者総合支援法で年齢制限の規 定があるものもあるため、当初案のままとしました。
17	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【全体】	冒頭に、「年齢に関わりなく」という文言を加えていただくよう、ご検討をお願いいたします。	事業ごとに目的や対象が異なるため、当初案のままと しました。
18	ホームページ		地域生活支援事業【日常生活用具給付等事業】	人工呼吸器と一体で使用するマスクについて、医療保険では1機のみ付属されていますが、2機目以降については満額自己負担となっています。24時間装着が必要で、スペアがないと万一の故障や洗い替えもできないため、こういった物品や経管栄養、胃ろうで日常的に使用するシリンジ等の医療保険分を超える物品の自費購入に対する補助の拡充について、ご検討をお願いいたします。	日常生活用具給付費等事業に対するご要望として承ります。
19	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【移動支援事業】	利用が必要かどうかは年齢に関係がないため、年齢制限の撤廃についてご 検討をお願いいたします。	移動支援事業の対象年齢の拡大について、子どもの サービスとの関係、担い手不足の課題及び移動支援のあ り方を含めて検討をいたします。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
20	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【日中一時支援】	タイムケアについて、障害等のある小・中・高校生が利用対象となっていますが、重症心身障害児や医療的ケア児もその対象に含まれていると解して宜しいでしょうか?	広く受入れできるようにしたいと考えていますが、面 談等をしたうえで検討いたします。
21	メール	団体①	第4章 第6期障害福祉計画 2(8)発達障害者等支援の一層の 充実	感想になりますが、ペアレントメンターにはなりたいと思ってるので、ぜ ひ講座を受けたい。	東京都発達障害者支援センターTOSCA (トスカ) がペアレントメンターの要請派遣事業を実施しています。事業内容について、区としても周知していきます。
22	ホームジ	在勤者①	第5章 第2期障害児福祉計画 1成果目標の設定	「令和5年度末までに医療ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。」について「令和5年度」ではなく、「令和3年度」までに協議の場を設けて下さい。 千代田区では「医療的ケアが必要な児童」が少数のご状況(人口比率で1.5万人に1名程度)と察しております。そのため、協議の場の設置に対して、優先順位が低いと感じております。 「医療的ケア児」のお子様が、「学齢期」であったり「超重症児」であることから、関わる支援機関が多岐にわたっているケースが顕在化されております。 居宅訪問型児童発達支援事業では「地域への移行支援」を日々目標に掲げており、子ども達が子どもらしく地域とのつながりが持てる事が大切としています。 お子さんごとのケース会議や、事業所間の連絡調整等で、日々、ミクロレベルの連携をしておりますが、ご家族や事業のマンパワー頼りの現場対応では、その場かぎりとなってしまい、地域そのものが育っていきません。その結果、医療的ケア児の担い手が不足すると継続できなくなる。数年後に同じ事例に対応ができない事が予見されます。そのためには、「協議の場」によるメゾレベルでの連携が必要です。同じ23区内の「世田谷区」や「新宿区」では、協議の場を通じて、「①事業所間の連携が促進する事で受け入れが広がった、②医療的ケア児の支援に関するノウハウが共有できた、③医療的ケア児の大援に関するノウハウが共有できた、⑤ガイドブック等の成果物ができた」等の良い実績も増えてきています。 「学省や文科省は、4年前(平成28年度)から「協議の場」の設置を推進しております。 3年後ではなく、来年度(令和3年度)までに設置してください。よろしくお願いします。	実態調査を行い、支援検討に努めます。令和4年度末までに協議の場の設置及び医療的ケア児支援のためのコー

※ご意見は原文のまま掲載しています。

いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和3年2月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料 令 和 3 年 3 月 2 3 日 指 導 課

			いじめ報告数			不登校者数		適応指導教	室利用者数
校種	学年	今月 未解消	今年度 解消(転出含)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 学校復帰 (転出含)	今年度 累計	今月 利用数	前月 利用数
	1年		1	1	2		2		
	2年		4	4	1		1		
小学校	3年		1	1	5 (+1)		5	1	1
校	4年	1	1	2	7 (+1)		7		
	5年		7	7	3 (-1)		3	1	1
	6年	2 (-1)	9 (+1)	11	12		12	4 (-1)	5
中	1年		1	1	15 (+3)		15	3 (-1)	4
中等(前期	2年	2		2	17		17	2 (-1)	3
期)	3年	1		1	21 (+1)		21		
ф	4年				3 (-1)	1 (+1)	4		
中等(後期	5年				1		1		
)	6年				8		8		
計	合計	6 (-1)	24 (+1)	30	95 (+4)	1 (+1)	96 (+5)	11 (-3)	14

教育委員会行事予定表

教育委員会資料 令和3年3月23日 子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
3	23	火	14:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
3	24	水				
3	25	木	10:00~	小学校卒業式		
3	26	金				
3	27	土				
3	28	В				
3	29	月				
3	30	火				
3	31	水	14:00~	教育委員会臨時会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
4	1	木				
4	2	金	10:00~	保育園入園式		
4	3	土	10:00~	神田一橋中学校通信教育課程入学式		
4	4					
4	5	月				
4	6	火	10:30~	小学校入学式 九段中等教育学校始業式	九段中等教育学校	
			14:00~	九段中等教育学校入学式	九段中等教育学校	
4	7	水	10:00~	中学校入学式		
4	8	木	10:00~	幼稚園・こども園入園式		
4	9	金				
4	10	土	17:30~	天体観望会①(本校生徒対象)	九段中等教育学校	
4	11	В				
4	12	月				
4	13	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	14	水				
4	15	木		九段中等教育学校 開校記念日	九段中等教育学校	

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
4	16	金				
4	17	土				
4	18	В				
4	19	月				
4	20	火	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	21	水				
4	22	木	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	23	金	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	24	土				
4	25	В				
4	26	月				
4	27	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	28	水				
4	29	木				
4	30	金				

「広報千代田」 4月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部(文化振興課・生涯学習・スポーツ課) 23件

	課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
	15 **	н ч	ず 未 ♥ プ 199 0 WI	開催日 • 開催期間	住所は区立施設以外のみ記 入	区以外が主催のとき
1		育児支援訪問事業 産前産後の上限時間数等を拡充	育児支援訪問事業について、令和3年4月から利用可 能期間及び利用日数等を拡充する。	令和3年4月1日以 降		
2		重症心身障害児等 在宅レスパイト事業を拡充	重症心身障害児等在宅レスパイト事業ついて、令和3年4月から利用可能期間及び利用日数等を拡充する。	令和3年4月1日以 降		
3	児童・家庭 支援センター	「親と子の絆プログラム」ノーバディズ・ パーフェクト	お子さんと離れ、ママ同士で子育ての悩みや困りごと を話し、自分らしい子育て方法を見つける。	5月13日、20日、27 日、6月3日、10日、 17日の毎週木曜(全6 回)10時〜12時	西神田児童センター	
4	指導課	特別区(東京23区)の区立幼稚園教員採用選 考	②区立幼稚園教諭の臨時的任用教員採用候補者を募集	①4月1日~5月7日 ②4月選考は4月1日~ 5月7日	特別区人事・厚生事 務組合教育委員会事 務局人事企画課採用 選考担当	
5		レクイエム・プロジェクト東京2021 区民無料招待		5月4日(火・祝)14 時〜	紀尾井ホール(紀尾 井町6-5)	レクイエム・プロ ジェクト実行委員会
6		内幸町ホール主催事業南水ひとり語り一葉抄 区民無料招待	樋口一葉生誕地での一葉作品の朗読劇を開催。	5月1日(土)、2日 (日)14時~	内幸町ホール	内幸町ホール
7	文化振興課	図書フロア企画展示 「江戸の人々の暮らし」	江戸の人々の暮らしぶりや文化について紹介	3月16日(火) ~7月16日(金)	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館

8	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会。	第1·第3金曜日15時 30分~、毎週土曜日 11時~	2階児童室	四番町図書館
9	文化振興課	千代田・四番町図書館 日比谷図書文化館 ヨムキクちよだ2021		期間:4月23日~5月 12日(各開催日は記事)	千代田区立図書館各 館	千代田図書館
10		アーツ千代田3331特別企画展「疫病退散と祭 のちから」		4月17日 (土) ~5月 16日 (日)	アーツ千代田3331 (外神田6-11-14)	アーツ千代田3331
11	文化振興課	文化財の指定・特別登録	4月1日付けで、指定・特別登録 する文化財の紹介			
12	生涯学習・ス ポーツ課	講座・講習会 バウチャー制度申請ガイドブック (前期) を配布	講習会バウチャー制度の申請ガイドブック(前期)の 配布をおこなう。			
13	生涯学習・ス ポーツ課	千代田区子ども自然教室 ボランティア募集	15歳以上(中学生を除く/未成年は保護者の同意が必要)を対象とし、子ども自然教室のボランティア募集を行うとともに説明会を実施する。	4月21日(水) 18時30分~20時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
14	生涯学習・ス ポーツ課	町会や企業の研修に 出前講座「ほりばた 塾」	区職員が無料 (原則) で区の取り組みや職務に関する 専門知識を解説する。			
15	生涯学習・ス ポーツ課	親子水泳教室	3歳以上の木尻子兄とての保護有を対象に水体教主を	5月8日〜6月26日の毎 週土曜日 (全8回) 9時 15分〜10時	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・ス ポーツ課	やさしいヨガ	中子生を除く10歳以上の力を対象に、コル教主を開催 オス	5月7日~6月25日の毎 週金曜日 (全8回)19時 30分~20時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・ス ポーツ課	小学生水泳教室	25mが冰けない小字生を対象に、水冰教室を開催す	5月8日〜6月26日の毎 週土曜日 (全8回)10時 30分〜11時20分	スポーツセンター	スポーツセンター

18	生涯学習・スポーツ課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会気運醸成事業への補助	東京2020大会開催に向けた気運醸成事業について、区 から補助金を交付する。	_	_	_
19		令和4年「成人の日のつどい」企画運営委員 募集	令和4年1月成人式の企画・運営を行う新成人を募集 する。 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの区内在住 者。	_	_	
20	生涯学習・ス ポーツ課	ゲートボール講習会	西神田公園で行うゲートボール講習会	4月10日〜5月8日の毎 週土曜(全5回)9時 30分〜	西神田公園	千代田区体育協会
	生涯学習・ス ポーツ課	テニス講習会(前期)	区内在住者を対象としたテニス講習会	5月12日〜6月9日の毎 週水曜(全5回)10時 〜12時	外濠公園総合グラウ ンドテニスコート	千代田区体育協会
22	生涯学習・ス ポーツ課	子ども水泳教室(第1クール)	内住住・住子の小子1年生~2年生を対象とした小体	5月10日〜31日の毎週 月曜(全4回)14時30 分〜15時45分	ちよだパークサイド プラザ	千代田区体育協会
23	生涯学習・ス ポーツ課	水泳講習会(第1クール)	15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) を対象とした水泳講習会	5月12日(水)・19日 (水)・26日(水) (全3回)18時45分~ 20時15分(初日受け 付け18時15分~)	スポーツセンター	千代田区体育協会

教育委員会資料 令和3年3月23日 子ども総務課

令和3年度 教育広報かけはし 掲載案

年3回発行

		118号 R1年6月20日発行	121号 R2年7月22日発行	124号 R3年6月16日発行
1	3 4	· 入園式 • 入学式特集	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集
2	1 2 3	これまでのオリパラ	千代田区のICT教育	令和3年度次世代 育成関連予算と 主な事業 ・ 組織改正と 所管事務について
3	1 2 3	教育の取組	オンライン学習の取組	学校司書が選ぶ! おすすめの本① 子ども虐待の防止 マニュアル・ リーフレットの紹介
	1	子どもの遊び場紹介	4月開設の 認可保育園	新任校園長のご紹介
4	2		新任校園長のご紹介	安全・安心メールの
	3	新任校園長のご紹介	教育委員会の 開催状況	紹介
	4	教育委員会の 開催状況	教育長コラム	教育委員会の 開催状況

		119号 R1年12月10日発行	122号 R2年12月10日発行	125号 R3年12月 日発行
1	3	Let's2020① (オリパラ教育)	運動会特集	オリパライベント 参加特集
2	1 2	子どもケアプランが はじまります!	子育て支援対策特集	修学旅行• 嬬恋自然体験 交流教室
	4	CES活動の紹介		
	1	ウエストミンスター 受入報告	教員研修	学校司書が選ぶ! おすすめの本②
3	3	教科書採択結果	千代田ICT教育	千代田Web図書館の 紹介
4	1 2	学力調査、体力調査 の結果から	教科書採択結果	子育てコラム (大学連携)
4	3	10月開設の認可保 育所	安全・安心メールの 紹介	教科書採択結果
	4	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

		120号 R2年3月10日発行	123号 R3年3月16日発行	126号 R4年3月 日発行	
1	3	Let's2020② (オリパラ教育)	研究協力校園の発表	連合作品展	
2	1	TGG(東京グロー バルゲートウェイ)	千代田区のICT教育	ICT取組状況	
_	3	研究協力校園の発表	11VIII (2010 1 4) F		
3	1 2	ウエストミンスター 派遣報告	みんなで守ろう! SNSルール	学校司書が選ぶ! おすすめの本③	
0	3	連合作品展	CES活動の紹介	CES活動の紹介	
	1	中学生東京駅伝大会	4月開設の保育所・	子どもの遊び場紹介	
4	2	五人囃子演奏会の 紹介	学童クラブ		
	3	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	
	4	行事予定表 (R2年4~3月)	行事予定表 (R3年4~3月)	行事予定表 (R4年4~3月)	